

令和2年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和2年12月9日(水)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教 | 育 | 長 | 室 | 秀 | 典 | 君 |
| 消 | 防 | 長 | 朝 | 日 | 光 | 彦 |
| 総 | 務 | 課 | 平 | 林 | 竜 | 一 |
| 財 | 政 | 課 | 川 | 上 | 昇 | 司 |
| 総 | 合 | 政 | 原 | 武 | 史 | 君 |
| 会 | 計 | 課 | 酒 | 井 | 宏 | 明 |
| 税 | 務 | 課 | 石 | 田 | 常 | 久 |
| 住 | 民 | 生 | 吉 | 川 | 貞 | 夫 |
| 福 | 祉 | 保 | 木 | 村 | 勇 | 樹 |
| 子 | 育 | て | 島 | 田 | 通 | 正 |
| 農 | 林 | 課 | 野 | 崎 | 俊 | 也 |
| 商 | 工 | 観 | 森 | 近 | 秀 | 之 |
| 建 | 設 | 課 | 家 | 根 | 孝 | 二 |
| 上 | 下 | 水 | 朝 | 日 | 清 | 智 |
| 上 | 志 | 比 | 歸 | 山 | 英 | 孝 |
| 学 | 校 | 教 | 多 | 田 | 和 | 憲 |
| 生 | 涯 | 学 | 清 | 水 | 和 | 仁 |

6 会議のために出席した事務局職員

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 坂 | 下 | 和 | 夫 | 君 |
| 書 | | | | | 記 | 坂 | ノ | 上 | 恵 | 美 |

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 一般質問、1番をいただきました。ありがとうございます。

おはようございます。

まず最初に、自動走行のための秘策があるが、聞いてください。これ実は前半と後半と2つに分けて、前半、後半にもタイトルをつけたんですが、これには載せていただけませんでした。

まず1番、ただいま申し上げたように、自動走行成功のための秘策があるがということですが、「志比谷の舞台で人々が道元になる」というのが副題であります。

何年か前より、私どもは、議会の仕事の一つとして事務事業検証というものを実践しています。一般的には耳慣れない用語でありますけれども、役場のそれぞれの課の予算化された事業が計画どおり実施されているかどうかの確認作業を、

一、二か月に一度のペースで担当課さんとチームを組んだ我々議員二、三人とが会議を起こして行っています。

昨年度も幾つか取り組んできました。中でも自動走行事業に関しては念入りだったと自負しております。担当の総合政策課さんも一生懸命対応をしていただきました。それを振り返ります。自動走行がいよいよ実用化の一步手前に迫ってきたからであります。

自動走行は、紛れもなく河合町政の目玉政策として始まりました。今でもその政策としての輝きは失っていません。何年か前に町の商工会議所主催で町長の講演会があり、そこで町長自身が自動走行の夢を熱く、かつ詳しく語ってくれた。旧永平寺地区の志比南に限らず、永平寺町全体の幹線にも将来は自動走行車を走らせたいという思いを語ってくれた。私も素直にわくわく感を覚えました。そうならば本当にいいなと思いました。そこまで展開するなら面白いと。まさに未来志向であります。最終的にどういう形のいかなるスケールになるか誰にも予測はできませんが、いつの日かを夢見ている。だから子どもにとっても誠に評判がいい。子どもに夢を持ってもらえるのは、誠に喜ばしい限りであります。

その自動走行の実用化は今月の予定であると聞いております。まさに夢の実現が近づいているわけです。心から期待をしますが、いい話ばかりではありません。子どもたちには評判がいいんですが、大人たちにはその評判がいまいちであります。初めから期待感がないというのが実情だと思います。議会の中でも、今はむしろ消極論のほうが支配的になっている。人によっては、もう実証実験が終わったら撤退すべしという意見さえある。幾ら何でも気が早いというか、諦めが良過ぎる。実用化が始まる前にどうしたことかと思わないでもありませんが、私は心配で仕方がない気持ちはよく分かります。

私は、それでも、あるいはだからこそというか、失敗させるわけにはいかないというのが率直な気持ちであります。それを、今は山の奥のほうで何かしているという感じ方かもしれませんけれども、本当に自動走行車が永平寺町の町なかを走るようになれば、見方は一変すると思います。だからこそ、事務事業検証でも多くの具体的提案をしてきたつもりであります。総合政策課の方々たちも覚えてくださっていると思います。その幾つかの提案を振り返ります。

自動走行車のドライバーさんにも語り部の役割を担ってもらおう。道元や禅についてばかりでなく、地元の地域に伝わる民話、歴史を語ってもらおう。車道から眺める風景の楽しみ方も伝えてもらおう。インスタ映えする風景をセレクトする。厳

選十景や民話の載ったパンフレットぐらいは配布できるだろうと思います。道中間にはちょっとした一服屋が欲しい。「男はつらいよ」で映画に出てきた戸枝屋さんが復活すれば一番いいと思っておりますが、そうでなくても田んぼの真ん中でもいいと思う。その空間は、空と山々と集落と田んぼが一体となっている。そこに人々がたたずみ五感を研ぎ澄ませば、風が見え、光の匂いさえ感じる。すなわち、詩が生まれ、俳句も和歌も湧き出てくる。歌が生まれるスポットであります。短い道中かもしれませんが、道中を深くしみじみと味わっていただく。さきの議会ではそんな提案をさせてもらったつもりであります。どのくらい政策に生かしてもらったのでしょうか。今日は、その提案をベースに応用発展論を述べさせていただきます。

町が去年の4月に県大で禅シンポジウムを行いましたけれども、その頃から道元についてより一層、私自身が一層の関心を持つようになりました。折に触れてつつい調べてしまいます。先日も道元がたくさん和歌を残していることを、今頃ですが知りました。そういえば、本山の入り口のところに道元の和歌が彫られた石碑があります。「春は花 夏ほととぎす 秋は月 冬雪さえて すすしかりけり」という歌であります。初めての印象は清少納言の枕草子の「春はあけぼの。やうやう白くなりゆく」で途中切りますけれども、「夏は夜」「秋は夕暮れ」「冬はつとめて」を連想しました。

しかし、今から52年前に、あの川端康成、ノーベル文学賞をもらった川端康成が「美しい日本の私」と題する受賞記念講演をしたその際に、道元禅師の「春は花」の歌を講演の冒頭に朗吟されたことまでは思い出せなかった。ストックホルムでの講演から道元のこの和歌は、以来、広く全国に知られました。あわせて、道元禅師が折に触れて詠んだとされる60余りの和歌が今日まで伝わっている。同時に、川端康成が道元の和歌を心の支えにしていたということも分かってきました。こんな事実にも私は飛びつかないわけにはまいりません。

もとより、禅の用語というものは、平易な言葉で置き換えるのが難しい。道元の主著「正法眼蔵」も極めて難解であります。しかし、和歌はそれほど取りつきにくくはない。味わいが深く、実に面白い歌も詠まれています。禅や座禅も誠に結構であります。道元禅師のもう一つの魅力、引力として和歌のほうにも光を当ててくださるのもよろしいかと僭越ながら感じています。宗教家、哲学者としての道元禅師のパワーに合わせて、教養人、文化人としての道元の引力、和歌のほうにも新しい武器として自動走行に掛け合わせてストーリーを作り、さらに自

自動走行をクローズアップする工夫をすることは、それほど難解ではありません。自動走行のもとと持っているハード面の魅力だけでなく、自動走行システム全体をソフト面からも強化していく。簡単に言うと、車中を、道中を様々なソフト面でのプランを工夫し、用意し、楽しくさせればよいと思います。同時に、大道具、小道具をいろいろ駆使し、舞台装置を作る。自動走行はさしずめ大道具でもあり舞台装置でもあります。三方四方の山々、清流、花鳥風月が自然と舞台になります。山々を巨大な水墨画と見立ててもいい。自由な発想で、しかも意図的に志比谷を舞台にしていく。そして観光客が志比谷の舞台で道元になるというのが、今回の私のプレゼンのコンセプトであります。

そして、ベースは道元禅師なわけですが、後半で、人々が、観光客が志比谷の舞台で道元になるためのより一層の工夫も加えます。川端康成もついています。清少納言が「私の枕草子もよろしくね」と応援してくれるかもしれません。こんな巨人過ぎる方々が応援団についていて失敗するわけがないということでもあります。

次に、後半に移ります。後半は、自動走行の運営に当たって、地元門前の利益を最優先したシステムが必要ということでもあります。もう一つの考えるヒントをお伝えさせてください。

今、同時並行で、中央公論新社発行の「道元の和歌」を勉強中です。少し残念ですが、先ほどの「春は花」の1首は鎌倉でつくられたものです。それでも永平寺や吉峰寺でつくられた和歌も10首ほど残されています。

そこで、それらの和歌を、永平寺及び吉峰寺の近辺のどの場所で、道元がどういう情景を、風景を詠んだものであるかに想像力をたくましくすることによって道元になれる気がするんです。まず道元を探すんですね。道元がどの位置でどの風景を詠んだのかを探検する。10首の和歌と真剣に向き合います。大変な格闘になるかもしれません。道元の和歌を詠んだ場所がどこなのかを読み解くのであります。すなわち、道元禅師はその瞬間どこにいたかであります。その同じ場所です。人々は、観光客は道元になれる。少なくとも770年の時空を超えて道元にまみえるのであります。その拝謁のための道案内を自動走行車がお手伝いすると考えてください。

こんな話を10日ほど前にある門前の方と世間話風に話をしていたら、興味を持っていただいて、参道が幾らか長くなって、その参道を自動走行している、その車中、道中で道元や禅のことをいろいろ思いを巡らせてくださり、本山でのお

参りに備えて心構えをしていただければいいとおっしゃってくれた。これもいいなと思います。私の提案に反応して下さって、ありがたい。行政さんのほうでももっと皆さんでブレインストーミングしていただければ、いろいろな発想が出てくると思います。もっともっと奇想天外でもいいと思います。ぜひ行政の方々も挑戦してください。

次に、自動走行成功に向けてのもう一つの不可欠な視点に気がつきました。その前に、自動走行の成功、成功と言い続けてきましたけれども、もう一つの懸念があります。この事業について、成功とか失敗とか、どこで線を引くのかなという疑問が出てきました。結局は何らかの数字的根拠に頼らざるを得ないんでありますけれども、どういう数字で判断するのかなということでもあります。役場内のコストとリターンの収支のみでもないだろうという気もするし、門前全体の観光客数の増減も重要なバロメーターです。本山の参拝客の増減も気になります。門前のお店の売上げの増減も気にする必要がある。複合的な尺度がいいかもしれませんが、そこら辺、成功の度合いをどの辺で判断するのかということについて、お考えをお示してください。

もう一つの視点に移ります。

今まで自動走行の成功を夢見て私なりにいろいろ考え、いろんな方と意見を交換しているうちに、はっと気がついたのはね、行政は地域住民と共に、あるいは地元をもっと巻き込んで自動走行を盛り上げていこうという視点に欠けているんじゃないかなということでもあります。一緒になって動いているとか、あるいは地元から積極的な提案が出てきたとか、そういうことは聞いたことがない。もしそういう実態なら、一日も早く動いていただきたい。まだ遅くないし、門前挙げて取り組む体制が一番よろしい。一番望ましい。自動走行をいかに観光の活性化につなげるかという課題の解決策を見いだすには、自動走行の利益を最大限に受ける一つは門前街の商店であるという発想を持つべきであります。今まで行政は、自動走行の成功を考えるに当たって、そういう視点を強く持っていなかったというふうに感じています。

そこで、たたき台として、大型バスで来られる団体さんには対応し切れませんが、ご家族や小グループで来られた観光客さんには、東古市なり荒谷なりに広い無料の駐車場を確保し、そこから低料金の自動走行に乗り換えていただいて門前に来ていただく形をつくれないうことでもあります。実証中のスタイルと同じであります。この提案は地元門前街の強い反対を受けるかもしれないと

思わないでもないのですが申し上げにくいのですが、結果としては、門前をゆっくりと、ゆったりと歩くことを楽しめます。まち歩きそのものを楽しめます。お店もどきやすい。結果的にはお土産の売上げも増えると断言する関係者もいらっしゃいます。門前さんが発案者となってそのことが動き出せば一番よろしいかとご期待申し上げる次第ではありますが、せめて福井に新幹線が来るまでに環境が整っていればいいと思います。議会の声としてそういう声もあるということ、まず門前の方々にお伝えいたしたいと思います。

福井駅開業も遅れていますが、かえって自動走行の成功にプラスに働くことを期待しながらいろいろ申し上げました。前向きなご答弁を心より期待申し上げます。よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 自動走行の実用化に当たりましては、地域の新たな交通手段、観光誘致として持続できる運行、運用を確立することということで、10月29日に町議会からも提言をいただいているところでございます。

永平寺町では、今年の9月にですが、自動走行沿線集落の住民の方に対しましてアンケートを実施しております。793件中331件から回答がございました。その中で、自動走行に期待することという質問の回答としまして、日常生活の移動手段にというのが32%、登下校への利用というのが20%、そのほか、観光客の増加ということで観光に期待するものが31%あったところでございます。

今年は新型コロナウイルスのため実証ができておりませんが、2019年にゴールデンウィークの期間中に利用の調査を行っております。ゴールデンウィーク7日間の運行実績として1,415人の乗車があったところです。2019年の1年間の利用総数が6,027人でしたので、23%の方がゴールデンウィークの短期間に利用されていた。要は、観光としての利用がかなりあったというところでございます。町としましても、こういったことも踏まえまして、観光利用についてのそういう流れになっていくということは必然的なものであるというふうに理解しているところでございます。

これまでの自動走行に関する取組、簡単に振り返らせていただきますと、2016年に、経済産業省と国土交通省による自動運転の移動サービスの実証地域としての公募があり応募したところ、町が選定され、実証がスタートしたところです。2017年には、国と県の補助金を活用して永平寺参ろ一どの整備を行いました。2018年から利用者を乗せた形での各種の実証を続けているところでござ

ざいます。

自動走行をどのような形で住民生活に生かしていくかという点について、これまでもシニアカーと連携した運用とか、高齢者の移動範囲の拡大についても実証したりなど、あと、移動販売車と連携し、買物のための外出を楽しんでもらう取組など、地域の足としての活用について取組を行ってきたところでございます。

ただ、課題も、現在のところかなりございます。例えば、時速12キロということで低速であるということ。交差点部が車内無人では、要は運転手なしでは交差点部を通行できないという問題。また、車両の乗車定員そのものが少ない、要は車両が大きいという問題でございます。

町として目指している自動走行の姿というのは、以前からもちょっとお話しさせてもらっていますが、車内に運転手がない無人自動運転の状態を目指しているところでございます。この車内無人化につきましては、国としても、やはりまだ整理すべき課題が残っているという認識でございます。まずは法制度のことも含めまして、安全に無人自動運転による乗客の移動、輸送ができる状態、これを実現していくということに町も含めて注力していきたい、力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。このため、今後も引き続き、国や県と連携を密にして取組を続けていきたいというふうに考えているところです。

この取組の最初としまして、本年12月22日より、自動走行車両による住民移動サービスを有料化することを予定しております。国等とも連携しながら段階的に、完全無人化された付加価値の高い移動サービスの実現を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

自動走行による移動サービスは世界に先駆けた取組でもありますし、全国からの注目度も高いということが予想されております。新しいものを受用してチャレンジしていくというこの永平寺町の姿勢がPRされることで、企業の誘致とか若者の移住などにつながっていくということを町としても期待しているものでございます。

この12月22日のサービス開始に先立ちまして、10月の広報紙でこの自動走行の愛称を公募しました。選考の結果、「ZEN drive」という愛称に決めさせていただきました。ZENは「ZEN」、driveは、英語の運転するという「drive」でございます。自動走行という先端技術が人に寄り添うものであり、永平寺町に根差した文化と自動走行という文明が調和して、共生できる社会に進んでいくというようなことを感じられるということで、その愛称に

したいというふうはこちらとしては決めたものでございます。また、国内だけでなく世界に向けて情報を発信していくということも考慮しまして、英語の表記としたところでございます。

今後、様々な手段、機会を通じてZEN driveをPRして、永平寺町の先進的な取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

とにかくまずは安全を第一に運用を行いつつ、利用者や地域の方々の声を聞きながら自動走行が提供できるサービスを検討して、永平寺町の新しい地域資源として確立できるよう、総合政策課としては、その努力をまずは重ねていきたいというふうに考えているところでございます。特にまだ自動走行、技術面もそうですが、制度面でもまだなかなかちっとしていないというところがございます。まずはそこをこちらとしては力を入れて解決して、その後の観光等への利用についてもそこを、足元を固めてから取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 私のほうから、観光に生かすという観点から申し上げさせていただきたいと思います。

昨年7月27日に、禅シンポジウムのパネルディスカッションをさせていただきました。ここで文明と文化ということがございました。こうしたことを基盤に、志比谷周辺を舞台といたしました景観計画に基づくリーディングプロジェクトも今始まっているところでございます。

議員がおっしゃる、禅文化に触れる手段として自動走行の観光面での利用を進めるということは、決算認定の提言でもいただいております。永平寺口から大本山永平寺までの巡拝路における選択肢が広がることになることから、今後、Ma a S会議での議論も踏まえ、持続できる運行、運用に向けて取り組んでいくというふうに考えているところです。

これまで行った自動走行の乗車調査におきましては、門前までの区間において観光客の利用が多いと今政策課長からも、32%ですか、ありましたけれども、やはり本山においては、こういうコロナ禍の中、修学旅行生の数もかなり来ているという状況です。今後も、ちょっとコロナ禍がどうなるか分かりませんが、やはりこうした修学旅行生といったものが増えてくるのではないかと。そうした観点から、やはり町といたしましては、観光面にこの自動走行を組み込んでいけたらというPRの強化というものが必要になってくるかなと思ってございま

す。

ただ、現状といたしましては、今のダイヤ編成、また運行頻度、料金、やはり1台の乗車が4人から6人という輸送量の問題がございます。今、観光に生かすに当たりまして、ほかの交通機関の関係者、また旅行業者、地域の団体の方々等の関係機関との調整をして、そして実証結果の情報共有と協議を行った上で、今後、観光に生かす自動走行の在り方というものに取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

先ほど、ちょっと言い忘れたわけでもないんですけども、この間も町長による講演会が商工会でありまして、そのときに、どうも国との関係において12月実用化はちょっと無理なんでないかと、延期されるんじゃないかということ聞きまして、私も本当に、かえって12月に実用化しても、12月、1月、2月と雪が多分降ってくるだろうと。ほんなんでタイミングとしては悪いので、時間があれば、その間じっくりとソフトウェア面でのまた計画をし直すことができるのではないかと思います。そんなことを思うんで、今回は福井駅の開業も遅れていることもあるんで、かえってこのピンチをチャンスに生かすほうがいいんでないかということをお願いしたかったんですが。

もう一つね、先ほどの成功の度合いをどこら辺で線引きするかということの答えをまだいただいてないので、どなたかお答えをいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 当然、町として考えておりますのは、自動走行を地域の足ということで、これまでも取組を進めているというところでございますので、まずは地域の足になるようなものにすること、そこに力を入れてといいますか、そこに着眼して取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

当然、運送事業ですから、採算性の問題とかそういったこともあると思います。それにつきましては、ご提案いただいております観光のことも含めて採算的にもある程度収支が取れる、そういうような仕掛けも、今回、技術的なことがあってまたちょっと取組が遅れるということで、先ほど議員さんのほうからも、まだ時間があるのなら次に向けてのということで、こちらとしましても、このいただいた時間を十分大切に使って次につなげていくということも含めながら、しっかり

取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この自動運転、いろいろな取組をしまして、初めこの永平寺町で自動運転の実験をということで、また参ろ一どをお貸ししてやっていく、そういう誘致から始まりました。今回ずっとやってきまして、まずいろいろな成果、これについては、いろいろな方がこの永平寺町に集まってきてM a a S会議ができて、またその中から永平寺町の、例えば近助タクシーとかそういった新しいモビリティのアイデアとかそういったものをいただきながら、またいろんな方々と連携をしながら進めていくことができたということと、また、もう一つは、交流人口をどういうふうに求めていくかという中で交流人口の増にもつながっているなというふうに思います。

それと、もう一つ、技術的な目的がありますが、今回この永平寺町で行われる、1人の管理する人が2台ないし3台を動かすという技術。これは今後、日本を代表するといいますか、この新しい技術がいろいろなところで使われる、そういった一つの大きな先進技術がこの永平寺町で生まれようとしている中で、そういったことも一つ大きな、これは国、県、また町としての一つの目標なのかなと思います。

実用化の件につきましては、やはり国の規制がなかなか、一つ一つ段階的に解除がされていったり法律が変わってきていますので、その法律内で新しい先端技術をどういうふうはこの実用化に落とし込んでいくか、それが大事だと思っております。

今、松川議員おっしゃられるように、永平寺町では、過疎地モデルということで地域の足。例えば近助タクシー、料金を頂いて、物すごく増えてきているんですが、月300を超える方に近助タクシーを利用いただいています。この自動運転も、実証実験をしているときには大体400名の方、地域の方が200名、そして観光客の方が200名ぐらい利用してくれています。もちろんそのランニング、採算をどういうふうに合わせていくか、そしてその自動運転とほかの公共交通機関をどういうふうに結びつけていくか、また、この自動運転が永平寺町のどこか違うところで使えないか、福井県内どこでも使えないか、こういったことも併せて進めていきたいなというふうに思っております、一つの新しい永平寺のブランドになっていくかなというふうに思っています。いろんなところでこれを取り上げていただいております、それを元にまた交流人口が増えていく、ま

た新しいアイデアが生まれる、こういったことも地方創生にとっては大事なことかなと思っておりますので、しっかりやっていきたいなと思います。

今、松川議員からご提案いただいた、やはり住民の皆さん、また地元の観光に携わっている皆さん、こういった皆さんとの連携、今までもやってきておりますが、より深い連携を取って、またその皆さんからもいろんなアイデアをいただきながら地元の理解というものもしっかりとこれから確立していかなければいけないなと思いますので、またいろいろなご指導いただければと思います。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

52年前にノーベル文学賞をもらった川端康成が道元の和歌を講演の冒頭に朗吟したということのときに、そのときに永平寺町関係者がそれを、多分知ってはいたんでしょうけど、結果的には何も事を起こさなかったということがね、かえってありがたいと。52年たった今、やっとそれが、これは役場の職員さんから聞いたんですけども、びっくりしてね、これは何とか生かさない手はないということで、その当時何でしなかったかは分かりませんが、我々に残していただいた宿題だと思って、何とかしてこの辺で突破口を開けるといいなというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

第2回学校のあり方検討委員会に？ このクエスチョンマークという言葉に何を入れるか、なかなか適当な言葉が見当たらず、クエスチョンマークでちょっとごまかしたような形になりましたけれども、ちょっと感想を述べさせていただきます。

この間の9月25日、学校のあり方検討委員会の第2回目が本当に久しぶりに開かれました。1回目は昨年12月25日だったので、幾らコロナ禍とはいえ間が空き過ぎだったと思います。さきの議会でも、先進地の資料提供とか、あるいは委員さんのレポート提出とか、そういうものなんかでも、あるいは文書を焼いていただくだけでもいいから、何かできたんでないかというふうに申し上げましたけれども、多分やろうやろうと思ううちにずるずるといつてしまったんでないかというふうに想像するんですが、今日、第2回の会議を傍聴させてもらったので、どうしたのかなという印象を持ちましたので、幾らか申し上げます。

総じて、事務方がもう少し総動員して会議を支えないといい会議がつかれないのかということを感じました。第1回目の委員会には熱気があり、実際フ

リーディングであれだけたくさんのご意見が出てきた。その100件ほどの生の声を私なりに整理、分析し、私の議会だよりで学校のあり方検討委員会100件の意見から見えてきたものということで私の思いを書かせてもらいましたが、書けたのは100件の声とその委員会のやる気のある雰囲気感動したからであります。本当に熱気というか、ざわつきというかね。あのときはちょっと私らも何をしゃべっているか分からなかったんですが、後で全部お知らせいただきました。

そして第2回目はね、その100件の意見の分析、コメントを委員長さんからお話しただけという前情報があったんですね。それでそれを期待しながらはせ参じたんですが、結果的にはちょっと短いコメントで終わったと。もう委員長のそういう長い評価はいただけないのかということを感じるんですが、改めて何か委員長さんの思いを聴ける、あるいは読めることができたかなと思います。

当日はその後、町内の学校教育の現状についてと児童生徒数の変遷及び推計についての資料説明があり、いよいよアンケート案についてのグループワーク、すなわち分科会になりました。第1回のような熱気を期待していたんですが、4つの分科会でも、盛り上がっていたところもあったけれどもという感じで終わっていったと、いまいち盛り上がり欠けていたのが、初めからその分科会の進行役という決めがなく、記録係もない。

一番びっくりしたのはね、おおむね分科会の話合いが終わった段階で、その分科会の各テーブルに事務方が回り始めて、どなたかがその分科会の意見を集約したやつを発表してくれということをお願いをし始めたんです。初めから決めていないんだと。終わってからいきなり言われても普通は誰でも困るだろうし、初めから言われていれば覚悟をするだろうし、メモの一つも取ります。だから、こちらの勝手な印象ですけれども、初めから盛り上がっていない分科会の発表はそれなりにおとなしい話になってしまうし、いきなりの締めなので、5人全員の意見ではなく、発表がご自分の意見しか言わないときもあります。それはもう仕方ないですね。人間のやることですから勢いで行ってしまう。それは分かりますけれども、やっぱりできる限りそうならないよう、事務方が準備の段階から配慮しないと、その日、全部で21名の委員さんをご出席になりましたけれども、分科会で全員の意見がどんなんだったかというのは結局分からずじまいに終わってしまいました。非常に残念です。

我々議員の立場は、とにかく住民の皆さんの生の声を聞きたいんですね。その

生の声を出やすくしてほしいのはもちろんでありますけれども、結果が分かるようにもしてほしいという、そういう意味ではね、第1回目のときは本当に詳しく教えていただきまして、ありがたかったからであります。その後も当然そんなふうにしてくれるなというふうに勝手に期待していたんですが、残念でした。次からこうしてほしい、ああしてほしいという細かいことまでは申し上げるつもりはありませんけれども、少なくとも事務方の精いっぱいバックアップをお願いしたいと思います。

委員さん方が、第1回目の委員会の様子というのが非常に分かりました。非常にやる気満々です。熱気がありました。そんなんでね、十分に今回の委員さん方には期待できると思います。

実は勝山市長選挙で知ったんですけれども、当選された方が選挙期間中に勝山市の学校の再編について述べていました。それは16年間かけているということを知っていてびっくりしました。実際、勝山の詳しい人に聞いたら、5年間は何にもしてなかったのが、実質的には11年。どっちにしても11年って、そんなに長くかかるもんだということで、改めてびっくりしたんですね。勝山は勝山でいろんな事情があるでしょうけど、そんな勝山のことまでいろいろ申し上げるつもりはないんですが、私は、永平寺町がそんなふうに10年以上もかかるとは思いませんけれども、今もコロナ禍で第3回目は来年3月とのことあります。ちょっとね、時間の置き過ぎでないかなと思います。もう短期間で集中してほしいなと思ってるんですが、いつになったらこの答申が出るんでしょうかという、あるいはいただくんでしょうかということが心配になります。とても不安です。

なぜ不安かというとな、こうやってしてる間も時間だけは過ぎていき、少子化が進んでいくんですね。状況が変わっていくんです。少子化が加速してきている。少しは焦っていただきたいということが私の本心で本音です。答申が出てもね、町の方針を決めるにも時間が相当かかります。議会でも大いにもまなければいけない。方針が出ても用意ドンとすぐには実行ができない。説明会も小まめに開かなきゃならない。住民も直ちに理解してくれるとは限らない。場合によっては反対運動が起きないとも限らない。どんな結論が出ようが、けりがつくまでには物すごい時間がかかる。時間がかかればかかるほど、地域によっては子どもの数の減少のスピードに加速がかかってくる。

随分前に、教育委員会の方々、永平寺町の児童生徒数の推計表の資料を頂きましたが、必要な資料であります。本当に助かります。大変に重宝させていただい

ています。皆さんお読みになっていただいていると思いますので、私の口から特定の地域についてあれこれと申し上げることはしませんが、衝撃の数字のオンパレードであることは間違いない。その衝撃の数字をじっと見詰めて思うことは、学校のあり方検討委員会の方向性も誠に結構なんです、違うベクトルの検討も不可欠だということでもあります。地域によっては、子どもたちの少子化が加速している状況を止め、できれば好転させるまちづくりのベクトルを検討する委員会を別個に立ち上げ、短期間、短期集中の答えを出し実践することを慌てないと、永平寺町の将来を過つという気がしてなりません。二本立てで追求しないと、学校はもたないし町ももたないとなりかねない。

脅しのように強要しませんが、ある専門家いわくであります。学校の廃校は社会の撤退を事実上決定する、そして社会の撤退の大きな一歩は、崩壊や消滅への不安となりますし、撤退が撤退を呼んで総崩れにつながる点があると言われていています。深刻に読めば、うちの地域のことじゃないかということにもなるんですが、実はこれは別に今廃校と決めたわけでもないし、撤退が撤退を呼んでいるわけでもない、まだ時間があるということでもあります。

ただね、やっぱり住民としては、地域がなくなるかもしれないという不安は常にあるようでありますね。だから不安なんです。地域を愛すれば愛するほど、思えば思うほど怖くなる。そうなるんですが、突破口はここ一番でね、何さ負けるものかという精神論しか残っていないんですね。そして解決のためには、多くの時間をかけ、知識を出して、適切な調停案的施策を生み出す試行錯誤の過程が不可欠であり、人々が協働し汗をかくことが求められるというふうになっています。二本立てのもう一つにも多くの時間をかけねばならない。この二本立ては同時上映でなければならないんです。2本の振る旗には具体的な目標が書いていなければいけないんです。

そして、永平寺町における小学校や中学校の児童生徒の今後の推計がなぜこれほど失っていったのか。それは、旧永平寺地区から松岡地区に若い世代の人口移動が起きてしまったからであります。それが全てではありませんけれども、結果的に旧永平寺地区の人口分布の散らばり方にまだら現象のような偏りを生んでしまったと言えます。それに困ったことに、移動してしまった若い人たち、世代はもう旧永平寺地区に戻せないです。

だから、しなけりゃならないことは、そのひずみとか偏りの状態を少しでも修正しないとイケない。どこにそれらがあるか、一目瞭然であります。そうなんだ

けれども、住民が諦めかけている。それはもう仕方ないとしても、頼みの綱の行政が、旗振り役の行政までもが諦めてはいけないと。私ども議会もそうでありませう。私はベクトルを示しているつもりです。ベクトルは方向性とパワーです。方向性は行政も分かっているはずでせう。パワーのギアをローに切り替えませう。ゆっくりでいいから力強くなります。

何年か前から行っている事務事業でも、要するに我々議会も具体的にいろんな提案をしています、より一層、我々もその場で具体的な提案を出さなきゃいけないと思ひます。この間も事務事業で定住応援の研究をさせてもらったんですが、確かに住まいる定住応援事業は結果を出しています。いいと思ひます。

ただね、もっとよくするためには、弱いエリアを集中攻撃してほしいなということですね、言いたいのは。それはそんなことを期待しながら、ご答弁を賜りたいと思ひます。お願ひします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 検討委員会の進め方につきましては、限られた会議時間の中での時間配分及び進行や説明のシナリオなども作りまして、詳細に委員長と協議しながら進めているところですので、検討委員会に対するご意見のほうは、議会から選出していただきました委員さんのほうから議会としてのご意見を委員会の場でご発言いただき、委員の皆様が静かに審議できる環境を与えていただきますようお願いいたします。

ご指摘いただきました事項につきましては、委員長にご報告いたしましたので、今後のグループワーク時の参考とさせていただきます。

なお、第3回委員会は12月23日、これは当初の予定の追加になっておりますけれども、アンケートの修正案の確認ということで開催する予定でございまして、答申の時期につきましては来年の12月、年内を目標としておりますが、またこれは、新型コロナの影響及び追加の開催が必要となったなどのことにより、ちょっと柔軟な対応も必要になってくるかも分からないということを考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まちづくりに関することもちょっとご質問にございましたので、回答させていただきます。

旧永平寺のほうから松岡地区のほうに人が出ているのではないかということに

ついてでございますが、町としましては、これにつきましては、やはり旧永平寺町、要は永平寺地区が準都市計画区域に指定されたことがちょっと要因としてあるのかなというふうに考えているところでございます。そもそも中部縦貫自動車道整備に伴いまして、無秩序な開発を防止する目的で準都市計画区域に指定したところでございますが、住宅建築に当たって確認申請が必要となり、やはり道路幅員が一定以上ないと住宅が建設できないということで、もともと狭い道路が多い永平寺地区ではなかなか建てることができずに松岡地区への転居につながっているのかなというふうに分析しているところでございます。

町のほうでも、弱いエリアを助けるための取組ということで、過去においては住まいる定住事業等で、永平寺地区や上志比地区に転入、転居される場合に補助金をちょっと手厚くするというような対応を取らせていただきましたが、思ったほどの効果はないというふうに判断をしまして、それ以降最近は、やはりもうちょっと広い意味で永平寺町から人が出ていかないといえますか、永平寺町に人が入っていただければということで、町内全域と統一するというふうな形で補助制度を取らせていただいているところでございます。

ただ、永平寺地区等につきましてもそうなのですが、小規模な宅地造成等によって新たな宅地を増やすという取組は町としても十分やっていたかなければならないというふうに認識はしているところでございます。

また、永平寺北地区におきましては、永（とこしえ）プロジェクトということで、やはり関係人口を創出するような取組を行っているところでございます。北地区におきましては、永プロジェクトをやっていることを受けてということで聞いておりますが、さらに別の企業さんが、何かそういう取組に協力するような地域なので、またうちもそこで何かしらできないかというような話が今来ているというふうに、要はだんだん広がっているということも聞いているところでございます。

先ほど町長の答弁にもございましたが、当然、自動走行とかそういう先端技術を活用することでそれに協力するという形で関係人口が要は増大して、さらに、そこを訪れた方が次の方、また関係する方に声をかけて連れてきていただけるような取組で関係人口の増加が広がっていけばということで、そういったことをまちづくりにつなげていきたいというふうにと組をさせていただいているところでございます。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 少し補足をさせていただきます。

先ほど、グループごとの意見発表を突然お願いしたというようなことをおっしゃりましたが、あれは、グループワークに入る前に、グループごとに後ほど発表いただくということは委員長のほうからお願いしておりました。1回目の委員会も同じような進め方でした。

ということで、ご理解をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 松川議員におかれましては、毎回熱心に傍聴していただきありがとうございます。

諮問している者としてのお願いでございます。

先ほど課長のほうから今後の日程も、今月23日にいよいよアンケートの内容を再検討して、それを提案をさせていただきます。それを基にして、今後、町民の皆様との意見を踏まえて、私が諮問しました2項目について話合いが行われるようになります。

どうか議員におかれましては、それを静かに見守っていただき、そしてなおかつご意見等がありましたら、先ほど課長のほうから話がありましたように、議会選出のお二人の委員さんがいらっしゃいますので、その委員さんを通してこちらのほうに提案していただければ非常にありがたいと思いますので、ひとつご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろなお提言ありがとうございます。

今、やはり教育長が諮問しておりますが、ここには各界各層から町民の代表の方が入っていただいているいろいろな議論をしていただいております。先ほどおっしゃられた、答申をいただいてから議会とか皆さんに説明をしてまたいろいろ、それはしっかりやっていくんですが、今回、やはり議会の中からも2人入っていただいておりますので、ぜひ議会の中で、毎回申し上げておりますが、例えば特別委員会をつくっていただいて、こういうふうにしたらどうかというふうにして進めていただいた中で答申をいただく、その答申をまた町が皆さんにお話をしながらやっていくほうがいいかなというふうにも。

それをなぜ言うかといいますと、幼稚園の再編のときに、今は特別委員会ができておりますが、物すごくやっぱり機能していると思います。議会の意見としてばんといただいて、この前の民営化の募集要項につきましても議会としての意見

をいただいて、町も修正したのを見ていただいて、ならこれで進めてほしいというふうな回答をいただいて。建設的な議論ができるなと思いますので、ぜひそういった形、これは私が決めることではありませんが、そういったことも検討していただけたらなと思います。諮問をしているときに関しましては、やはり行政はそれについての内容についてはなかなか今は言えないので、もし議会がそういった組織をつくって代表の方が諮問委員会でいろいろやり取りをしていただく、これがいいのかなというふうに思っております。

それと、人口増とかそういったのを諦めているのではないかというご発言もありましたが、決して諦めていることはありません。先ほどの自動運転につきましても、ここで新しい技術ができるのは町民のためというのがありますが、これをどういうふうにPRして永平寺町の存在感を示すか、そういったことにも利用させていただいておりますし、まち・ひと・しごとをずっとやってきまして、今回また改編もいたしました。今回、もう本当に数年ぶりに令和2年度は社会増になります。ずっとマイナスでしたが、その幅はずっと縮まってはきていたんですが、社会増になるような数字が今出てきておりまして、この令和2年につきましては外国人の移動がない中での社会増というのは、本当に一つの成果かなとも思っております。ただ、また来年、再来年はどうなるか、微妙なところもありますので、引き続き分析をしながら進めていきたいなと思います。

ちょっと人数については、住民生活課長からあると思いますので、また後ほどお知らせしていただければなと思います。

そういったことも含めまして、今、諮問委員の皆さんにはいろいろそれぞれのお立場で議論していただいている。内容につきましては、私はまだ聞いてはおりませんし、教育長の答申をいただいた中で、じゃ、行政としてどんなふうに、町長部局はどういうふうに動くかということもしっかり分析していきたいなと思いますので、またいろいろなご提言いただければと思います。よろしく願います。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 今、町長が答弁しました人口の推移について、参考にお知らせをさせていただきます。

先ほど町長のほうから社会増減が増に転じたということがありましたが、これは数字で申し上げますと、暦年（1月から12月）という単位で社会増減を捉えますと、過去5年間ずっとマイナスでいってましたが、令和2年に関しましては、

1月から11月までの数字でございますが、社会増が26増というふうになってます。日本人だけを見ますと46の増ということになってます。外国人につきましてはマイナスとなっておりますが、これはちょっといろいろな要素があると思えますが、統計を取り出しましてから社会増減が暦年単位でも1年単位で増になるということについては画期的な数字だというふうに認識をしております。

また、月別にしましても、3月、4月は非常に転入、転出が多い時期なんですけれども、それ以外の月につきましても、月によってはマイナスが二桁のような月も過去ありましたが、今年に関しては二桁のマイナスの数字はございません。マイナスになっても一桁でとどまっているというところで、永平寺町、今年は自然増は減ですけれども、社会増については増に転じている。非常にありがたい、嬉しい数字というふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 本来なら今のご答弁に対しても再質問したいところでありましてけれども、一つだけ。やっぱり先ほど教育長が、静かにというお言葉はちょっとどういう意味か、また後でゆっくり聞かせていただきますけれども、ちょっと我々に黙れということなら私どもも考え直さなきゃいけないし、場合によってはこちらも作戦を考えて、静かに松川通信で述べていこうと思います。

ごめんなさい。ちょっと私も、今の質問のご答弁はもらいますけれども、本当に相変わらず時間の配分が下手なので、もう10分もない……。あ、8分か。なら、ご答弁をお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 決して松川議員にそういう傍聴して、意見を言わないでくれというふうな意味じゃないんです。だから、意見としては議会代表の委員さんを通してというふうな意味合いでございますので、どうぞ傍聴して、いろんなお考えがあると思えますので、そういうことは議会で。

実は前回の議会でも私、お礼を言ったんですけど、これはどういうことかという、こちらからアンケートの案を提出しました。そしてそれを議会全体でもんでいただいて、それを委員会のほうに提案していただいたと。ぜひそういうふうな形で、委員会として取り上げてこちらのほうに言っていただきたいというふうな意味合いでございますので、その辺誤解のないよう、私の言い方がまずかったらこれは本当に申し訳ないと思えますが、そういう意味ではございませんので

理解をお願いします。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） はい、分かりました。ありがとうございます。

じゃ、3番目に移ります。

私立幼稚園がいよいよ誕生するが、心配もあるというテーマであります。

以前、幼稚園の再編に絡んで、子育て支援課さんが松岡地区内の保護者を対象にアンケート調査を実施されました。質問の項目もたくさんありましたが自由記述欄もあり、保護者から具体的なご意見やご提言もたくさんいただいたようであります。それは私ども議員にもお知らせをいただきました。大変ありがたかったであります。

本当に勉強になりました。ご意見を提出された保護者の方々は全部で67名、お一人の方が幾つものことを述べておられたので数えてみたら、意見数としてはいきおい100件ほどありました。中には本当に秀逸なご意見もありました。引き込まれるように夢中で読み入り、私なりにまとめ、保護者の方々が全体的に今回の再編に何を求め期待しているのかを読み取ろうと試みました。それについては松川通信9月号でも詳しくお知らせいたしましたけれども、ここでは議会で異論あるいは反対論もありましたけれども、いよいよ民営の幼稚園の募集要項も決まり、令和5年4月1日開園に向けて動き出したこともあり、私なりの立場で気がかりなこともございますので、幾つかお尋ねをしたいと思います。

アンケートでは民営化の是非論が特に目立ち、賛成論も反対論も、あるいは中間論もいろいろありました。

そこで、賛成論の中で一番多かったものは、公立でできない私立ならではの教育、例えば英語（英会話）や体操、水泳がありますが、習い事を特に希望されています。英語、体操、水泳の三点セットのように出てくる。民営ならそういう習い事の教室をしてくれるものと思っていच्छる。私もそう思っていました。民間の保育所の世界には特に競争の原理が働きますから、それぞれの保育所のセールスポイントの一つとして、うちは英会話だ、水泳だ、あるいは音楽だと何らかの習い事の場を提供している。それが当たり前とっていましたけれども、実はそうでもなくて、議会のほうでも視察に行かせてもらった坂井市の私立幼稚園では、そういう特別な習い事のような幼児教育は特にしない方針ということを知って、私自身もいろいろと分かりました。

ただ、心配なのは、多くの親御さんも私と同様に、私立幼稚園なら英会話教室

が幼児教育の一環として初めからセットのように組み込まれているものではないか。実際、福井市内とか町外の私立幼稚園の中にはそういう幼稚園もあるでしょう。どのくらいあるかは私も調べてないんで分かりませんが、あるからこそ親御さんからアンケート上でも特に英会話の希望がたくさんあったということになります。

それはそれで現実ですが、公募に応じていただいた私立幼稚園の中には、英会話教室を用意した幼稚園もあれば、そうでない幼稚園もあると予想されます。だから公募で選ばれた幼稚園に英会話教室があるかどうか分からないということになります。そういうものらしいということは分かったのですが、もし英会話教室の無い幼稚園が決まったら決まったで、英会話を求める保護者の方々には多少の失望が出てくるのではないかとというふうに予想されます。混乱とまではいかないとはいえませんが、私の悩みの種は、初めから町の立場でそういうものですよというアナウンスをしてくれるか否かと懸念しているんでありますが、心配し過ぎではありませんか。今のところ、行政は保護者に対してそういうものであるという正式な説明はしていないと思いますが、いかがですか、どう思いますかということになります。

別の角度から英語教育について考えてみました。今、ご存じのように、小学校の3年生から英語が科目として始まりました。今は週に1.5時間ほどですが、いずれ週に3時間ほどになり、同時に小学校2年、1年と早く始める傾向にあると感じています。今のところは教科書らしいものがなくて通知簿も評価もないが、それも変わってくるでしょう。だから親の気持ちも分かります。幼稚園から何らかの形で英語教育を切望する気持ちは、分かり過ぎるほど分かります。親の世代も、学校がなかなかなく、英語教育を受けても、必ずしもスピーキングやリスニングのレベルは十分でないことを体験しているし知っています。だから自分の子どもたちには同じ失敗をさせたくないという親心であります。もちろん子ども自身にも結構なプレッシャーになっています。

ついこの間、我々議員6人が小学校5、6年から高1までで構成されているジュニアリーダーの方々と懇談会を開く機会がありましたけれども、いろいろ盛りだくさんの話題でありましたけれども、本当に楽しかったんですが、ご本人たちも幼稚園から何らかの英語教育を受けさせたほうが良いという意見にはびっくりしました。私たちの世代から、常に高校入試には放送英語がありました。100点満点中20点ぐらいの配点があります。だから、かなりのプレッシャーが子ど

もたちにあります。

それに、最近では英検です。英検で2級とか3級の資格があれば、高校入試の英語の点数に何点かの加点がありました。今年からはそれが取りやめになったのですが、ついこの間も、中学生の英検の受験に関しては県が全て受験料を払ってくれるという力の入れようであります。加点の話も妙な話ですが、英検の試験内容もやはり時代の流れでリスニングやスピーキングのテストもあるようであります。ペーパーテストのほうは、中学の英語ではそこまでやらないレベルの高い英文も出てきます。教科書に載っていない、出てこないものが出てくるので、地方の中学生には不利であります。そこら辺が県の教育委員会が時々、僕には意味の分からないことをしでかすので困ったものでありますけれども。

現場の英語関係者の中で英検を受ける必要が全くないと言われる方もいらっしゃいます。しかし、学校から受けるように言われると、親も子どもに受けろとなる。子どもも学校と親には抵抗できません。宿題が多いのに、ますます精神的かつ時間の負担になります。現実はこのとおりであります。英語教育に関しては英語の専門家の中にもいろんな意見がありましてね、幼児教育からそういう英語をやるのが果たして妥当かどうかという、いろいろあります。

国も国でね、勝手にいろんなことをやっています。その国の動きもね、そろそろ地方の教育委員会でも英語教育に関してある程度知見を持って対処しなきゃいけない時代に来てるんじゃないかなということを思っています。

最後に一つね。幼稚園のことで心配なのは、僕は、今度の新しくできた幼稚園がひょっとして英会話が初めからあるということが分かったら、相当人気は殺到すると思うんやね。そのときに、そもそも英語がなくても新しいというだけで人気は沸騰するだろうと。そうすると、近くの清流地区の方でさえ行けない状況があるんじゃないかということが心配なんです。そこら辺ね、結果的に親御さんからあまり文句が出ないような対応をしていただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず、英会話の件につきましてですけど、7月、8月の保護者説明会において、アンケート集計の結果としまして、英会話、体操教室などのサービスを望む声があったことを報告させていただいております。その上で、他市町の私立園の状況としまして、保育時間外のサービスとして実施していることを議会のほうにご説明をさせていただきました。

私立園の保育時間外のサービスにつきましては、現時点では、運営のこと、取り組むサービスの内容等につきましては決まっておりますが、今後決定する事業者が入園する保護者と話し合いをしてサービス内容を決めていくものと考えております。

以上です。

もう一つが、新園の入園の混乱につきましては、3月に事業者が決定しまして施設の概要などの方向性が決まりましたら、園だよりや町の広報紙を通じて保護者に随時お知らせをしたいと考えております。また、園の整備に関する地系の地区に関しましても随時説明会を予定しております、早めに情報提供ができるような形で対応を考えております。

また、今回、東幼稚園のリフレッシュ工事を行いまして、ゼロ歳児の受入れを令和4年4月から始めますが、例えば早く職場復帰を希望される方は、新園と同時期の入園には、園の選択において迷われると予想されるために、今回、1年前倒しということで、松岡東幼稚園のゼロ歳児の受入れや定員増について対応しております、その点につきましては保護者の混乱を来さないようにしていると考えております。

今後もしっかり保護者の対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私立園に向けてなんですけど、アンケートを取らせていただいたときに、公立でなければいけないという方が12.数%、民営化でないといけないという方が17.数%、どちらでもいいという方が五十何%いらっしゃいましたので、エリアの方でもやっぱり公立に行かせたいという方もいらっしゃる、また、違うエリアで私立でないといけないという方もいらっしゃる、そういった選択肢ができる町になるのかなというふうに思います。

その特色の件につきましては、今答弁ありましたとおり、その運営者と保護者の皆さんで話し合っ、こういったことをやっていこうと決めてます。これは私立でも今の話なんかが、実は永平寺町の公立でもいろいろな特色を持って、ある園ではちょっと英語をやってみようとか、ある園ではこういったことをやってみようとかというのも行っておりますので、そういった感じで進んでいくのかなというふうに思います。またしっかりと、これも何度もお話ししておりますが、そういった取組については園長会、そこには民営化の園長も入っていただ

いて、みんなで情報を共有しながら、また町のほうでもいろいろな判断をさせていただきながら進めていくこととなりますので、しっかりと対応はしていきたいなと思っております。

○1番（松川正樹君） もうちょっと言いたかったですけど、やめます。

○議長（奥野正司君） 終わりですか。

○1番（松川正樹君） もうゼロ秒だし。

○議長（奥野正司君） 一応時間は終わりました。

○1番（松川正樹君） はい。ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） せんだって、町内のスポーツ少年団のクラブ活動を拝見させていただき、子どもたちは、理解力のある指導者と共に、また大変よい環境の下で活動をされているのを拝見いたしまして、本当に安心しております。しかし、さらによりよい一貫性のある活動をささやかでも支援ができればと思ひまして、今回の一般質問としまして、子どもたちのクラブ活動の健全な育成をというテーマで一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に申し上げたいんですが、今現在、本町で保護者の方や関係者の方から、このクラブ活動等々において苦情を聞いたとか、何か問題があるとかというふうなことは一切ございませんので、どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

永平寺町の子どもさんが元気で楽しく伸び伸びとスポーツを通じて育まれることは大変喜ばしいことで、それぞれが文化系やスポーツ系で楽しみ、特にその趣味で人のつながりができ、人生を楽しんでいることと思うのと同時に、人は、子どもでも大人でも多様なスポーツの楽しさを体験することは、特に子どもさんの方々には、将来の人間関係はもちろん、大人社会での大きな財産になると私は思っておりますのでございます。

今年は残念ながら世界中がコロナ禍で、世界人類のスポーツの祭典であるオリ

ンピック・パラリンピック東京大会が来年に延期になる想定外のことが決定されております。世界中のアスリートや関係者は、希望の夢から地獄を見るようなショックであり、大変残念なことと言うまでもありません。また、来年には、全国高校スポーツ界の祭典であるインターハイが北信越を中心に開催される準備があり、大変心配される中、予定どおりに無事開催されることを心から祈る思いでございます。

そこで、私の経験から申し上げるのでございますが、まず文化系でもスポーツ系でも、その目標を追っかける子どもたちや指導者はもちろん、保護者の目標が多種多様の中で、全国的に表に出ない様々な課題があることは平素より強く感じておるところでございますが、このような動向の中で、永平寺町としてスポーツ少年団のクラブ活動や中学校の部活動において現状を確認したいと思います。

まず1つ、本町で、小学生のスポーツ少年団のクラブ活動や、中学の部活動の文化系、スポーツ系において、今日現在活動されている全てのクラブ及び部活動の数と、それぞれに何名の子どもさんが活動されておられるのか、分かり次第ご答弁をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 永平寺町内のスポーツ少年団について、まず申し上げます。

現在、12団体、226人——今年度ですね——が加盟をしております。内訳ですけれども、まず少年野球に関しましては5団体、79人、ミニバスケットボール2団体、42人、サッカー2団体、37人、剣道1団体、21人、バドミントン1団体、35人、バレーボール1団体、12人でございます。それぞれといいますか、全体的に団体及び加盟団員数については減少傾向にあるというふうなことでございます。

なお、スポーツ少年団については、小学校区を超えてといいますか、町内どこでも加入することができます。

なお、スポーツ少年団以外にも、小中学生を構成員としたサークルや団体がございます。町内の公民館や体育館、グラウンド等で活動をされているというふうな団体でございますが、任意の団体でございますので、こちらのほうとしては詳細までは把握できておりませんが、卓球、空手、サッカー、ダンスなどのスポーツ系のほか、英会話や太鼓、吟舞といった文化系のサークルなど大体20団体ほどございまして、200人以上が加入していると思われま

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 中学校の部活動につきましてお答えいたします。

松岡中学校ですが、11の部活動がございます。運動部が9、文化部が2です。人数ですけれども、合計で295人、運動部が207、文化部が88です。合計295です。

永平寺中学校です。運動部が6で87人です。文化部は2で29人。合計8部で116人です。

上志比中学校は、運動部が3つで33人です。文化部が1つで18人。合計4部で51人。

3中学校合計では、運動部が18の327人、文化部が5、135人、合計23部で462名が活動しております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、永平寺町内でのスポ少、また中学校での部活動等々、また文化系の活動、大体、中学校ではほとんどのお子さんが活動されておられるというふうな実態、またスポ少では、そういった趣味のある方、また興味のある方が活動されているというふうなことで、大変多くの部活動がなされていると。だが、少子化の中で、今現在このように部活動が減少している傾向にあるということをご確認させていただいているところでございます。ありがとうございました。

次に、2問目に入りたいと思いますけれども、この2問目は、本町で小学生のスポーツ少年団、クラブ活動や中学校の部活動において、文化系もスポーツ系も合わせてですけれども、今日現在活動されている全てのクラブ及び部活動の指導者に対し、ボランティア活動で日々頑張っておられる方々に対して敬意を申し上げますが、実態としてどのような方々が指導されておられるのか、本町の関係機関としてその方々の実態を把握されておられるのですか。また、おられるのであれば、どのような実態をつかんでおられるのか、お教えいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 社会教育関係で申し上げますと、ほとんどの団体につきましては、立ち上げ時は、その種目の愛好者の方といいますかそういった方が、青少年育成とか愛好者の増大、底辺拡大等を目的というふうな形で立ち上げ

ていただいているのではないかということです。

団体の活動が長くなってきますと指導者の方も交代することもあると思いますけれども、基本的にはその種目の経験者、愛好者が引き継いでいくというふうなことでございます。中には、団体によっては、保護者の中から指導者になられるというふうなこともあるようでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 中学校の部活動の指導に携わっていただいている方は2種類ございまして、まず部活動指導員という者と部活動外部指導者という2種類ございまして、指導員のほうは、技術的な指導のほか、顧問に成り代わって大会を引率したりができるというようなこともできますけれども、外部指導者は、競技歴とか指導歴の浅い教員の補助的なことを行っていただくというようなことでございます。

したがって、指導者のほうは、競技に関する知識はもちろんですが、学校教育への理解とか、そういった人格、指導力とか、そういう面からも適当と認められる。今現在は教職員のOBさんや競技に精通した地域の方4名にお願いしております。外部指導者ですけれども、公認のスポーツ指導者資格を取得している方など競技に精通した方、運動部で言うと11人、文化部でお二人、13人にお願いしてございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） なかなか、今、中学の方々、先生がしておられるということはない？ 教員の方が指導をされていると。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 当然、正顧問は教員が行っておりまして、そのほかに指導員と指導者です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

私たちの中学生のときにはね、中学の部活動顧問の先生がおられて、その先生が指導していただいて。ほかにこういったたくさんの外部指導者とか、または教員のOBの方とか、そういった方々の支援をいただいて今現在活動されているというようなことで、大変子どもさんにとっては恵まれた指導方針だなというふうな

思っているところでございます。

また、スポーツ少年団の方々につきましては、大変な指導にあるわけでございますけれども、そういった実態の下で複数の方々でやられておられるというふうなことで、数が適宜か適当かというふうなことについては、私はまだそこは理解できませんけれども、十分な数を確保されている、数と言うとおかしいですけれども、指導の方々の協力を得ているんだなというふうなことを今痛感しているところでございます。

3問目でございますけれども、日々ボランティア的な活動をされておられる指導者の基準、先ほどおっしゃいました公認をいただいているとかそういうふうな、ちょっと先ほど説明がございましたけれども、指導者に対する指導基準とか、それぞれの分野における指導者の資格等について、県や全国的な基準や資格があるのかどうか、または永平寺町ではどのように踏まえて、また独特のそれプラス強化、強化と言うとおかしいですけれども、どういうふうな取組をされておられるのか、そういったところもちょっと確認させていただければ幸いです。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、スポーツ少年団について申し上げますけれども、日本スポーツ少年団の決まりと申しますかそういうのに載っております、理念とか、それから指導方法などをしっかり勉強をして認定指導者という資格を取得した指導者の配置が各団には必要ということになっております。資格を一旦取得した後も、5年ごとに更新のための再研修を受講することということになっていきますし、毎年のように指導者研修会というものも行われています。本町の各スポーツ少年団にはそれぞれ複数の方に資格を取得いただいておりますし、そのほかにも複数の指導者の方がおられるという団も多くございます。

また、スポーツ少年団も含めてでございますけれども、各種目、競技によっては、それぞれの全国組織であります種目協会などが独自で設けている資格等もあることとは思いますが、町においてそこまで把握しているものではないかと存じます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 中学校の指導員、外部指導者につきましては、先ほど申しましたように、スポーツの技術的な面が必要な方と、プラス学校教育的な理解がある方というようなことがございます。

ただ、技術的な外部指導者に関しましても公認資格がどうしても必要というわけではありませので、学校長とその本人さんが面談しまして、教育長に推薦をしてくれと、それを学校長と教育長とのヒアリングの中で配置していくというような形になります。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ただいま、指導者に対する基準というんですか、指導基準というんですか、そういうのを確認させていただきました。

スポ少においては、日本スポーツ少年団の認定指導者というんですか、これで2年ごとに更新する、5年間でまた更新というようなことで、年に一度研修を受けているというふうなことを今お聞きしましたんですけども、これは全スポーツ指導者が対象ですわな、もちろん。

それとまた、併せて、この研修というのは全国的にやっているのでしょうか。それはどこで、福井県、ここで、永平寺町で言いますと北信越とか北陸3県とか、また近畿、東近畿地域とか、そういうふうなレベルの開催で大阪で行ったりとかそういうふうなことをやっているのか。そういうふうにやられておられるんなら、会場が今どこか分かりませんが、そういったときにその指導者の研修の旅費とかそういったこと、そういうのにはどのような関わりを行政は、行政と言うとおかしいですけども、関わっておられるのか、定かか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） スポーツ少年団における研修のことをございますけど、まず認定指導者の資格の研修につきましては、かなりの時間がかかります。複数の日数を要するというふうな、大変厳しいといえますか、時間も多く取られる指導者研修会をございますけれども、これを取得した後5年ごとといえますのは、いずれにしても、福井県内であったりとかエリアであったりとかということで共同開催をしておりますので、そんなに遠くの場所ではございません。例えば県での講習会であったりとか、例えば福井坂井地区とかいうふうなエリアでの開催という形で行われております。

また、指導者は、町で指導者協議会というふうな組織をつくっておきまして、その中で毎年研修を行っているというふうな形をございますので、本町の中での会議といえますか研修会というふうな形で開催をしているところをございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

そんなに、そういった福井坂井エリアというんか、何キロも離れているところで開催するんでなしに、そういった地域ごとでの開催指導と、研修となっていると、内容は。はい、分かりました。ありがとうございます。

そこで、行政としての、言うとは支援というんですか、そういうのは何か関わっているんですか。相談受けてるんですか、行政からの。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、スポーツ少年団、教育長を本部長としていて、事務局は生涯学習課で持っていますので、それらの登録の手続であるとか申込みとか、そういうふうな取りまとめはさせていただいております。

また、町からというよりは認定指導者協議会というところが、先ほど言いました会があるんですけども、そちらの予算の中から、認定員の講習の、登録料というんですかね、費用がかかるんですけど、それらの補助をしているというふうなことでございます。その認定指導者の協議会につきましては、各団から負担金というんですか、集めているんですけども、各団に対して永平寺町から補助金を出しているというふうな形になっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

そういった指導者のレベルアップにつながっていることは活動で取り組んでいるというふうなことを理解させていただきました。

次に、日々、小学生のスポーツ少年団のクラブ活動や中学校の部活動において、今日現在活動されている全てのクラブ及び部活動の指導に対し、児童生徒をはじめ、指導者や保護者の方々からの、送迎や施設面、指導面でのご意見とか苦情等があるのか。あるとしたらどのようなご意見か、また永平寺町でどのように取り組んでいるのかを、ひとつご答弁をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今のところ、スポーツ少年団に限らず、その他の活動されている団体からも、特段の苦情とかご意見というふうなことは伺っておりません。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 中学校のほうですが、中学校の全部活動の顧問に聞

き取りをしましたところ、大きな、深刻な苦情はございませんでしたけれども、やはり送迎というところで、練習試合の際にはバスを借りるか保護者の送迎とすかになるんですが、そこに負担を感じているというご意見はいただいております。

また、これは生徒からの声でございますけれども、先日、上志比中学校ですまいるミーティングが行われましたけれども、部活動の数が少ないとか、そもそも部員数が少ないといった声がありました。これにつきましては、この冬休みから上志比中学校のバレー部と野球部が永平寺中学校と合同練習を行うというようなことを予定しております。冬休み以降も、時間に余裕のある休日を中心に継続して合同練習を行っていくという予定でございます。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

スポーツ少年団のほうでは、そんなに苦情、そういうふうなもの、希望等々ご意見とかは聞いていないということで、それでよかったなとは思うんですけれども。

これ、保護者の方も指導者の方も、まして子どもさんにおかれましては、なかなかこういうふうに、親にも言えないし、先生にも言えない、周りの方にも言えない、友達にも言えないというふうなこともあるところではある。今までにもそういういったこともないこともないと、日本中でね。これは頻繁にということではございませんけれども、万が一そういうことも発生するおそれがある。困難な状況での子どもさんの立場、保護者の立場、指導者の立場それぞれに苦難はあると思いますけれども、そういうことはなかなか表面に出てこないという現状の下、やはりしっかりとしたそのね、担当課と言うか分かりませんが、行政のほうでそういうことサポートを、ささやかなサポートでも、声かけ一つでもいいですからね、「そういうことはないでしょうかね」とか、そういう相談事を尋ねてやる、問診をしてやる、そういうことが大切ではないかなというふうに思っております。それも思いやりかなというふうにも思いますので、そういう心掛けをひとつお願いしたいというふうにも思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） スポーツ少年団におきましては、全ての団体で母集団という保護者による支援団体できております。団体の活動が指導者任せの運営にならないように、また練習とか試合などの支援とか見守りとかというふうな

活動が行われております。また、指導者研修の中で、指導における注意事項や母集団の必要性など、特に濃密な研修を受講しますので、例えば勝利至上主義による厳しい練習や指導はしないようにというふうなことなども強く求められています。

指導者研修会と先ほど申し上げましたが、そういった会もございますので、そういったところでも意見交換などもできる場もございます。また、母集団という、保護者の会と言いましたけれども、そういうふうなものも研修会というのもあるんですね。町内で行っておりますので、そういった中でも意見交換はできるのかなというふうに思っています。

スポーツ少年団の理念、先ほど研修会と言いましたけれども、その中でも団員、そして指導者、そして母集団、その3つがいい関係を築くことが団運営にとって大切なんだというふうなこともしっかり勉強していただいて、そのように皆さん運営をしていただいているものというふうに思っているところでございます。

そういうことにおいて、本町ではいい関係が築けている、団運営ができていないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 中学校に関してですけど、まずいじめとかそういうふうな不登校対策というふうなことで、必ず月に1回、教育委員会に報告をするようになってます。具体的に上がってきますので。

それから、私、非常にうちの、この町内の学校の取組として喜んでいるのは、スクールカウンセラー、それが全部で5名いるんです、町内に。この活用がすばらしいんです。私は、これは使わないほうがいいんじゃないしに、どんどんたくさん使って細かい不安をやはり解消するという、これが必要だと思うんです。それから、スクールソーシャルワーカーってあるんですね。これは保護者対応なんです。これもかなり依頼があります。

その問題の小さい、大きい、程度はありますが、そういうものをしっかり使っていただけというのは、早期にいろんなものが解決できているというふうなことで、私はそういうふうなことを理解し、これからは各学校はそういうことを継続して行ってほしいというふうに思ってます。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。本当に。

今、教育長のご答弁ございまして、本当にスクールカウンセラーの5名の方がそういった子どもたちの不安を取り除いている活動を行っている、また、保護者の方もソーシャルワーカーでそういった活動で不安を取り除いているというふうなことで、三位一体、うまくなってるんだなというふうに感じているところでございます。

先ほど学校教育課長の答弁でありましたけれども、上志比中学校のすまいるミーティング等々で、部活動の活動をされる子どもさんの減少から、永平寺中学校へ行って同じ練習をさせてもらっていると、なかなかいい取組だなと。

これも中学校のみならずね、じゃ、各管内のスポ少の活動に対しても同じそういった同胞が表れているんじゃないかというふうに思っている、また、子どもさんもあれもやりたい、これもやりたいと思っているのになかなか参加できないと、活動ができないというお子さんも多々あるだろうというふうを感じるころですけれども、こういったことについても、やはり教育の一環として、各小学校、中学校等々に、父兄に、また声をかけてね、同じ取組が、何か活動ができるような工夫、そういったものを仕掛けて、これからも子どもが平等に活動できるように、永平寺町の子ども全体で活動ができるように、楽しまれるように取り組まれる方針というんか、そういった取組ができませんかね。こういったことをちょっと今思ったんですけれども。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私自身が社会体育に関して、現在やっぱり3つの課題といえますか、感じてるんです。

1つは、これはまた後からと思ってたんですけど、中学校の部活動の件。今、社会体育完全移行というふうなことを前面に最初、県というか国が打ち出してきたんですよね。今、新聞報道なんか見てますと休日だけ社会体育で移行とか、何かちょっと休日だけというふうなことで、まだはっきり県の方向性は決まってませんが、やはり私としては、部活動というのは学校教育には絶対に欠かせないものだと思っています。したがって、僕は社会体育がサポートする部活動というのを、これ一つの課題に挙げているんですけど。

2つ目なんです。今言ってるスポーツ少年団です。団員が減少傾向にあるんです。今は5年前と比べると100人ぐらい減になってます。それから、団体も団も一律減というふうなことで、今後のこの在り方というのを、やはり考えていかなくちゃいけないというふうなことで、これが2つ目なんです、課題として。

3つ目に、スポーツ協会を含めて競技団体、それにスポーツ委員というのがあるんですよ。委員という組織があります。こういうふうなものを常に横断して、やはり町民の方に一人でも多く、1回でも多くスポーツをする機会を提供するというのが、これは必要でないかというふうに思っていますので、これは実は昨年度に委嘱しましたスポーツ振興審議会というのがあるんですね。ここを中心にしながら、今後そういうふうな3つの課題をどのような方向で進めていくかというふうなことを検討していきたいなというふうに思っています。

それで、まず部活動の件につきましては、12月中に3中学校の顧問の代表の先生に集まっていただいて、スポーツ審議会のワーキンググループというのがあるんですね。集めるとたくさんいらっしゃいますので、だから少ないグループを今つくっていますので、そのグループとまず顧問の先生と、顧問の先生方がどういう考えを持っているかということ、そして社会体育がどのような形で関わりが持てるかというようなことをこれから一つ一つ深めて、できることからやっていきたい。もちろん部活動については県が方向性を出してしまいますから、その辺はちょっと分かりませんが、何かそういうふうな形で一步を踏み出していきたいなというふうに考えてます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

そうですね。教育長おっしゃってました働き方改革、これにおきましても新聞でもちょっと掲載されておりましたけれども、そういったことで、今この過渡期に来てるのかなと、そういった活動においてね。また、一番最初に教育長がおっしゃいました、なくてはならないスポーツ。運動というのは、学校教育でなくてはならない、切り離せないものがあると。これは大事なことです。やっぱり子どもさんも体を動かしてまたあれして、また一生懸命に取り組まれると。いい汗を出して取り組まれるということは大変重要なことだと思っておりますので、これからもそういったことについて検討し、やれることからやっていくと教育長おっしゃいましたので、そういうふうに積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） スポーツ少年団のことで、加入者が町外のクラブに所属している数を含めて考えますと、約7割の児童が運動していないんですよ。だか

らそういう現状がありますから、ただ社会体育でそれを補うだけでは駄目だと思
うんですね。私は、やはり学校体育をもっと充実させていかなきゃいけないとい
うふうなことを今考えているんです。幸いこの前、議員さん方、松岡小学校の全
国体育体験という会の全国発表をするはずだったんですけど、コロナでできな
かったんですね。公開授業をしました。ああいうすばらしい、もう評価が高いん
ですよ。だからああいう授業をどんどんどんどん、松岡小学校だけじゃなしに、あ
と残りの6校も同じような形で授業を展開していくと非常に基礎体力がつくとい
うふうなことも思いますので、そういうふうな意味で学校体育の充実も、小学校
はやっぱり図っていかねばいけないうんじやないかというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

今度5問目に移るわけでございますけれども、大変いい答弁をいただいておりますのでなかなか今度入りにくいなというふうにも思っておるんですけれども、5問目に入らせていただきます。

今回の一般質問の趣旨でございますけれども、子どもの虐待は法律で禁止されております。これがスポーツに及ぶことを明示する法律は、残念ながら今日本にはないというふうなことであります。

1つは、永平寺町の子どもたちがクラブ活動や部活動を日々楽しくできているのかなと。2つ目には、その指導者及び関係者が理想どおりの活動に携わられておられるのかなと。また、3つ目には、保護者の方々は日々安心して見守っておられるのかなと。この子ども、指導者、保護者の三位一体の関係について理想を求めるのは大変困難なことだと思います。

そこで、これは提案でございますけれども、本町は「子育てにやさしいまちづくり」をスローガンに掲げておられるさなかに本町独自の、子どもたちが安心、安全に取り組めるクラブ活動や部活動ができるよう、さらなる充実強化の必要性を考え、永平寺町から、将来の本町の大事な宝である子どもたちの育成に、行政の方々をはじめ指導者や保護者等を交えた、クラブ活動や部活動の環境整備の方針、計画的な構築の取組を本気で進めていただき、これと併せまして、本町のもう一つのスローガンであります「礼に始まる禅のまちE I H E I J I っ子」と題しまして、永平寺町から全国に発信することは大変意義がある事業だと思っております。

先ほどご答弁を教育長からも各課長からもいただきました。これについては答弁は要らないような、先ほどの答弁をいただいておりますので、積極的に取り組んでいただいて、永平寺町は本当に何もかも細やかな教育の環境が整っている町だなど、そういうふうなことでまたどんどん全国に発信していただきたい。永平寺町を見ようと、禅の心、礼の心は永平寺町を見れば分かると、勉強できるというふうなまちづくり、そういったものをしていただければ、本当に今回の質問、うれしく思っているところでございます。

何かありますか？ ほんでいいですか。

じゃ、これについては、これでひとつよろしく願いいたします。もうくどくなりますので。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

6問目は、日々本当に、先ほどの貴重な時間を割いて指導されておられる方々に対してね、指導者の方々は望まれないとは思っておりますが、行政としての支援、今、言葉はちょっと分からなかったんであれですけども、報酬とかそういったことを書かせていただいたんですけども、感謝状等々のサポートをなされているのか。あるとしたら、どのような支援をされておられるのか。指導者に対してのささやかな支援というんですか、もっと頑張ってくださいとかそういったことについて、サポートをどのようになされているのか、また取り組んでおられるのか。そういったことがあるなら、そういうふうなこと、こういうふうなことをしている、または、ないのなら、これからこういうふうにしたいというふうなことがございましたら、ご答弁をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 指導者への支援ということでございますが、まずスポーツ少年団については、町から直接的な謝礼はございません。各団への育成補助金というふうなものがあるんですけども、その算定基準の一つとして、指導者の人数等に応じた額を算入をしておりますけれども、元年度の状況でございまずけれども、一番多い9人の指導者がいる団でも1万4,000円分、それから少ないところ、2人では7,000円分ということで、1年間の報償というふうな額ではないような、それぐらいの額というふうになっています。これもあくまでも団に対してお渡しをしていますので、その具体的な用途についてはそれぞれの団によりますし、指導者の方には何ら報償的なものはないというふうな団もあると聞いておるところでございます。

そのほか、スポーツ少年団指導者としての登録料や傷害保険料の加入について、町としては補助をしているというふうなところでございます。

スポーツ少年団も含めましてそれぞれの団体については、任意の団体でございます。指導者の方については、報酬等を受けることよりも、子どもたちが生き生きと活動し健全に育つということを喜びとされておられると思っております。これは大変ありがたいことだと敬意を表する次第でございます。今後ご意見をお伺いしながら、様々な点においてバックアップさせていただきたいと考えておるところでございます。

また、議員おっしゃいました感謝状に関しましてですけれども、町並びに町スポーツ協会にて表彰する制度もございますので、該当する方がいらっしゃれば推薦してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 部活動の、先ほども申しました指導員、外部指導者につきましては補助制度がございまして、指導員は国と県、外部指導者は県の補助金の対象となっております。この補助制度に従いまして、指導員には1時間当たり1,600円、外部指導者のほうには1回当たり2,000円の報償をお支払いしております。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） スポ少についてはね、本当に先ほど課長おっしゃったように、自らが指導して、自分を育てる意味でもね、子どもと交わってそのように取り組んでおられる方々、ボランティア的に取り組んでおられる方々がほとんどというより全てがそうでしょうけれども、そういったことで一番必要なのは、指導者のその強い気持ちも情熱も必要でしょうけれども、やはり行政や町ぐるみで周りの方々が、町民が、同じそういった支えるというんですか支援をする、こういったことの実現というんですか、風をつくるというんですか、そういうふうなものがあってこそまた生きてくるんじゃないかなというふうにも思います。自然にその輪が大きくなってね、広がってね、永平寺町のそういったスポーツ社会においても指導者の環境が整えられるというふうにも思っておりますので、そこら辺もひとつお酌み取りいただいて、これからまたさらなる永平寺町のスポーツの発展に取り組んで。新聞にも出ておりましたけれども、九頭竜川からカヌーでね、九頭竜川からメダリストというふうなことも、ちょっとこれは話がまた別で

すけれども、こういうふうに出ておりました。これらにおいてもこれからそういったことも大きく捉えて、小さい子どもを大きく育てる、夢を大きく育てる、そういった面で町ぐるみでそういった支援ができればなというふうに強く感じているところでございます。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） すみません。先ほどの表彰の話でちょっと補足をさせていただきますけれども、先日、町のスポーツ協会のほうで表彰式がございました。これは昨年度中の活躍というか成績のことでございますけれども、その中で97名の方に表彰をしたということでございます。その中で、今回話題になっております指導者の方は6名、北信越とか全国大会への出場に導いた方というふうな方で6名の方を表彰している。そのほか、功労賞3人、優秀選手は88人というふうな方を表彰をしているということでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、表彰のことを報告させてもらったんですけど、私、さっき3つの課題というふうなことで、課題ばかりというふうな感じで取られたら困るなと思ひまして。年々こういうふうなスポーツ協会の表彰の人数が増えてきてるんです。そういう意味で、ある意味で活発に活動している人が増えているというふうな、そういうことも考えられますので、一応そういうことをご紹介させていただきます。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 次に、13番、朝井君の質問を許します。

朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 13番、朝井征一郎です。

今回、4問質問させていただきます。

まず初めに、コロナの感染拡大と認知症への理解と支援をについてお伺いいたします。

2025年に全国では、高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されている中、町挙げて認知症対策の支援を取り組むために、例えば認知症にやさしいま

ちづくり推進条例を制定してはどうか、お伺いします。

まず、条例の中に、認知症の人、その家族等が可能な限り、住み慣れた地域で地域社会の一員として日常生活を営むことができ、そして認知症に優しいまちを実現することを目的に、町の責務や町民、事業者、関係機関、地域組織の役割を明記して、どの立場に対しても、認知症への正しい理解を深めるような、認知症の人が安心して、自らの意思及び能力に応じて働ける配慮、認知症の人や家族を支援する環境整備など、みんなが認知症を自分事として考えられるような取組をしていく。認知症の人の視点に立った生活環境の整備や災害のときの対応、認知症予防などに取り組むほか、最近、認知症の人が事故を起こして問題が数多く見られる中、認知症サポーター養成講座も拡充してはどうか、お伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） お答えいたします。

高齢化の進展によりまして認知症対策がますます重要になっているということは、十分認識しております。町でも、介護保険計画において、認知症対策を重要な柱と位置づけて施策に取り組んでおります。

まず早期発見、早期治療に向けた認知症検診、これは平成26年から取り組んでおります。それからSOSネットワーク体制の構築、見守り模擬訓練、議員仰せのサポーター養成講座、それと認知症カフェへの支援、認知症初期集中支援チームの設置など、行政だけでなく地域の皆さん、それから専門職の方を交えた対応を進めるということをしております。

条例の制定についてですが、認知症高齢者とJRの列車事故が最高裁まで争われた愛知県の大府市において平成29年の制定というのが最初にあるようです。現在、全国で10例ほど条例が制定されております。

大府市では、地元の医療機関、国立長寿医療研究センターと連携して「脳とからだの健康チェック」、「コグニサイズ」とかと言われておりますが、こちらの事業をスタートさせております。蓄えたデータを認知症などの対策に生かすということ、条例の制定に当たっては、こういった施策であったり事故の経験などを踏まえて生かすということも目的としてあるようです。

このほか、神戸市の条例では、認知症の早期診断を支援するとともに、相談、それから損害賠償の費用補償、理念を定めた包括的な条例であり、負担と給付の関係を理解してもらう手だてとして、個人市民税均等割、これを年額400円引き上げて財源とした点も注目されております。「神戸モデル」と言われておりま

す。

認知症という病については、地域や社会全体で取り組むべき問題であるということは肝に銘じております。これまで取り組んできた数々の施策について、認知症に関して正しく理解すること、それから地域の全員が役割や責務を心得て、互いに連携することなどを柱としております。

現状においてですが、条例を制定することなく、施策については必要な方向に進んでいると考えておりますので、今後改めて、さらに住民の皆さんに支援をいただくようなこと、理解をいただくようなことが必要となれば制定するというような方向でお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 町内においても、認知症サポートというんですか、方がたくさんおられると思うんですが、僕もサポートに入ってるんですが、こういう腕章をはめておられる方がいらっしゃいます。その方は、サポート会に入っておられて、講座を受けられて認知症の方をお助けしているということでございます。ありがとうございます。

新型コロナによる死亡者は80代以上に集中している中、認知症の人も約4分の3が80代以上であります。認知症の人は、コロナに対して高いリスクと言えらると思います。介護保険施設の入所者のうち約8割が80代以上であります。約9割は認知症の人が多く見られております。

コロナ対策において、介護施設の多くの施設が外出制限で家族や友人とも面会制限を実施しておられます。在宅では介護サービスを受けられないために、他の人と触れ合う時間や体を動かす時間が減るといった状況が今現在見られております。

こうした生活の変化に対応した支援、今後の対応としては、本人、家族に必要な情報の提供や家族の負担軽減、自宅での介護予防の取組、地域とのつながりを保つための支援が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 新型コロナウイルス感染症など感染症への予防対策、こちらが認知機能や身体機能の低下を招くということは十分懸念されております。

本町の状況ですが、これまで入所系の施設では、面会禁止としましてクラスター警戒策を取っております。通所系、それから訪問系の事業所におきましては、

利用者さんが断るといふ以外は、感染防止策を講じてサービス提供をしております。それから、配食サービスをはじめとする在宅福祉サービス、こちらのほうも休止することなく継続しております。

ただし、介護予防事業の筋トレ事業、それからサロン系の事業は、休止していた時期がありました。そこで、収録した映像をCATVで流したり電話での訪問活動という形に取り組んだり、面談はかなわないながらも孤立を防ぐという点を重視しまして、関係職員、それから事業所は尽力してきたということをお伝えします。

コロナ禍では、ふだんの生活に、家庭内の生活にいかにして感染対策を浸透させていくか、こちらが重要だと思っております。皆さんが感染対策を取りながら、かつ自発的な介護予防のための活動、意欲的な活動を継続していけるか、こちらのほうが必要なことだと思います。現時点でもそうですし、アフターコロナでも重要だと思っております。

それと、医療体制の整備ですが、これまで福井県の医療構想、医療計画なども病床再編という形で進めておりましたが、緊急時の病床確保という点がコロナ対策においては必要なことだと思っております。全国的にも同じような流れで計画されておりますが、今後、県が主体的になって調整が進むものと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、在宅では、介護サービスを受けられなかった場合などに家族が介護を行った場合、家族の身体的、精神的、金銭的負担などの支援はお考えか。コロナと認知症の両方に対応できる医療体制の整備などが必要ではないかと思われまふ。今後の支援策を検討してはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今後の支援策でございますが、現状では、人対人のサービスを継続していただくということで、かなりの精神的な負担、人的な負担があろうかと思っております。この後の補正予算のほうで計上させていただいておりますけれども、事業所のほうへの支援という形で、そんな満足いただけるような金額じゃないかもしれませんが、町としても気持ちということで策を取らせていただいております。

○議長（奥野正司君） 朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、2問に入らせていただきます。

2問目に、安心して子育てを、子育て世代包括支援センターの設置はどうかということでございます。

妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支援する子育て世代包括支援センター、母子保健担当の保健師が妊娠や出産、子育てに関する悩みなどを聞き、また、保育所や病院などと連携して、必要に応じて訪問し支援などをしながら町の健康づくりを実施する制度であります。それを設置していただいているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、本年の4月から子育て支援課内に新設しまして、相談窓口や関係機関へのつなぎ業務を開始しております。あわせて、保健センター内にも同様の連携窓口を設置しまして、子育て支援事業と母子保健事業を一体的に行う連携体制を整えております。

これまでも、子育て支援課、保健センター、学校教育課の連携により、安心して妊娠、出産、子育てができるように支援をしており、内容には変更はございませんが、これらの相談、支援を一つの窓口で対応し、分かりやすく総合的に進めていくために、今回新たに設置をいたしました。

相談の状況でございますが、関係機関を通じての紹介によるものや、乳児訪問や健康診断、気がかりな子ども相談の機会を通じまして保育士や保健師が面接して相談されるものが多数を占めております。また、専門機関への対応としましては、家庭相談員や保健師が家庭訪問による見守りのほか、福井健康福祉センターや県の児童相談所の職員も加わりまして、親や家庭も含めて支援を継続しております。

開設より半年を経過しましたが、親や家庭を含む解決をしなければならない事案が多くなってきておりまして、課の横断のほか、専門的な機関との連携、支援を迅速に進めて、情報の一元化により切れ目のない支援を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 産前産後の切れ目のないサポート体制、面談、相談、産

前産後サポーター、産後ケア事業の3つの柱を整えて、地域で母親や家族、赤ちゃんへのサポートを充実させることをなされているかをお聞きしようと思ったが、お答えいただきましたので、次へ行かせていただきます。

母子健康手帳の交付のときに保健師や助産師が、ふだんの暮らしや心配事などを対話の中で時間をかけて丁寧に聞き取り、出産後を含めたケアプランを一緒につくり、プライバシーの保護を守られた環境下で行うことが重要だと思います。母子健康手帳の交付や保健師、助産師の面談には、妊婦である女性一人で受けられる場合が多いのですが、父への個人の面談や相談ができる機会をつくることも重要であると思います。

保健師、助産師が利用者との信頼関係をつくり、安心して相談でき、不安なく子育てができるように、今後も継続して安心して産み育てられる社会を、全ての女性に安心と希望を持って生きられる社会を目指していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 母子健康手帳の交付時にお父さんも同席されるというケースは多くはないと聞いております。

まず、そろって来られた場合には、親になる喜びというのも共有すること、父親にも、妊娠中の注意事項、それから不安なことについてはいつでもアドバイスできる体制であるということをお伝えして、父親向けのパンフレットというものをお分けしています。

産婦人科のほうに行かれて、両親学級というのも開催されておりますし、こちらの受講者がかなり多いので、お父さんが母子手帳のときに来庁されるというのは少ないのかなということを思っております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 新型コロナウイルス感染症の影響の下でも安心して妊娠、出産ができる環境づくりを、感染拡大への不安が3月から高まったことを考えると、5月の妊娠届出の減少はコロナの影響が大きい。妊娠を控える人の増加傾向が続けば、来年生まれる子どもの数が大幅に減ることは避けられません。

行政は、妊娠を希望する人たちの不安を和らげるための手だてとして、妊婦に対する支援体制を強化していただき、感染拡大防止のために、入院中の面会や出産時期の立会いも制限される、家族サポートを受けにくい妊婦に対し、家事・育児支援策に力を入れていただきたい。コロナが収束し経済が回復しなければ、出

産数は相当減るだろうと思います。介護や子育ての悩み、誰もが住みやすい、人に優しいまちづくり、子育て支援拠点の開設に尽力をお願いいたします。

妊娠・出産費用の負担軽減を、出産一時金は1994年に創設されて、当時は30万で、その後、2009年には40万になった。で全国平均50万5,754円、低いところでは39万6,000円ではありますが、永平寺町は幾らなのか。現在、福井県は46万9,145円でございますが、出産一時金の増額50万を目安にどうか。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、妊娠届出数についてお答えいたします。

全国的にも新型コロナウイルス感染症の影響があったということは、いろいろ報道で出ております。本町の状況では、5月の妊娠届出数が、前年同月比でいきますと17.1%減です。5月から7月では11.4%の減少ということになっております。単独で見えますと、永平寺町で、5月は50%減、5月から7月では30%減ということになっておりますが、8月から11月の届出数が前年同月比で32人が37人と増加し、1月から11月の合計数では107%となっております。7名の増加ということになっております。

今年度は、全部の妊婦さんに対して電話相談という形で支援をしております。健康状態の確認、アドバイス、マスクやアルコールの配付、感染症に対する注意喚起ということでいろいろ取り組んできたところです。

今後も、安心して産み育てられる切れ目のない育児支援体制事業を続けていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） どうもありがとうございます。

次に、3番目、危険なバス停対策急務、停車時死角から歩行者を守るについてお伺いいたします。

県外で起きたことですが、2018年にバス停で降車後、車にはねられて死亡する事故が起きております。現場には信号機のない、横断歩道はあるが停留所にバスが停車するとその車体で横断歩道が塞がって、バス後方から回って横断しようとした女兒が、子どもが対向の死角から現れた形となり、衝突しています。

国道、県道の京福バス停の近くにコミュニティバスがありますが、道路管理者である国道、県道は国、県ですが、町道は町で、安全性に問題があるコミュニティバス停を洗い出して、管内のバス停と横断歩道の位置を確認して移転先を見つ

けることが必要ではないか。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 管内のバス停に関してですけれども、コミュニティバスに限らず路線バスも含めてですが、コミュニティバスのバス停が109か所、路線バスのバス停が29か所、全部で138か所のバス停がございます。

今議員がおっしゃったその事故後、国土交通省のほうで、全国の横断歩道とか交差点にある危険なバス停について実態調査を行っているところでございます。

この調査につきましては、今のコミュニティバスも路線バスも含めたバス停を調査しているわけですけれども、この調査の判定の基準を3つに分けておりまして、危険度が高い順に判定A、B、Cという形で、判定Aが一番危険度が高いわけですけれども、判定Aというのが、横断歩道に車体がかかるような状態。今ほど議員がおっしゃった事故が起きたような状態ですね。あと、判定Bが、横断歩道の前後5メートルの範囲に車体がかかるか、交差点に車体がかかる状態。判定Cが、交差点の前後5メートルの範囲に車体がかかる状態というふうに分けられております。

この結果は、各県の運輸支局のほうで公表することになっているんですけども、まだ実際に公表はされておられません。福井運輸支局のほうも近々公表するというふうに聞いているところでございます。

公表前ではありますけれども、永平寺町内において、最も危険度が高い判定Aのバス停が3か所あるということは、事前にちょっと報告をいただいているところでございます。今後、その公表を受けまして、ほかの危険度に合わせたバス停等も確認させていただきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

停留所を造るときに、やはり安全上とかに問題のない場所となると、候補地は限られています。地権者や近隣の住民は、雑音やごみの散乱などの理由に移設が難しいと思っております。バス停の近くに横断歩道があると利便性はいいんですが、バス停の近くに横断歩道を造った、そういう時代もあったんですが、今、歩行者、子どもたちにとっては非常に危険な場所でもあります。

私が考えるには、バス停の位置に白線を引き安全性を確保してはどうかと思います。例えば周りを白線で囲むとか、安全地帯を示していただいたらどうかなど考えるんでございます。

行政は、地域の住民の安全性をどのように確保すべきか、いま一度見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 安全性の確保という点でございますが、今議員おっしゃったように、道路の状況とか白線が引けるかどうか、いろいろな状況はあると思いますけれども、実は、先ほど申しました調査結果を正式に公表された後ですけれども、運輸支局のほうで関係行政機関、役場とか道路管理者、県、国なんかも入ってくるかと思えますけれども、警察関係、公共交通の事業者によって検討会議を開きまして、現状を確認した上で今後の対応について協議していくということとなっております。

そういった中で、検討会議の中で安全性を確保するための方法について十分議論されることになっていると思いますので、そういった中で、移転先を確保することなのか、または道路に待避所を設けて広げることなのか、いろいろ方策はあると思いますけれども、そういった関係機関と連携しながら、検討委員会の結果を受けまして安全対策に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今、町内においても昔は、昔と言うとあれですけど、最近、止まれの標識が描かれておりませんね、道路上、町道でも。だからそのところの白線自体がみんな消えてるんですよ。だからそういうことを行政として、道路管理者として必要でないのか、あるのか。あるならば、止まれという標識——文字ですね——を描くべきではないかなと思います。

ほとんど書いてありません。みんな消えています。昔は、小学校、中学校の保護者が無償でペンキ代だけもらって描いていました。今、現状、全然書いてないんです。そういった面も、バス停の問題でなくてもそういう危険箇所があるということを道路管理者である行政はちゃんと管理するべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員おっしゃるように、以前はそういった活動を通して交通安全対策に努めていた時代もあったかと思えます。交通安全協会と一緒に行政が、そういった止まれの標示をしているというふうなこともあったかと思えます。でも、最近というか今は、そういう規制標示と路面標示と、それぞれそれを

行える、所管するところが決まっております、止まれですとやっぱり警察所管になりますし、交差点にクロスマーク、十字のマークを引いて、ここは交差点ですよという標示をするというのは道路管理者のほうでできますし、外側線を引いたりとかというのは道路管理者のほうでもすることはできます。

町のほうも、町の予算で止まれを引く、一旦停止の線を引くということで何回か掛け合ったことがありますけれども、やはりそれは警察の範疇ということで、当然要望はしていますので、順次そういったところは安全対策のために警察のほうに呼びかけていますし、警察も予算の範囲内で応じていただいているという状況ですので、その辺だけご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町としても、大雪の後から本当に線が薄くなって消えているという現状も把握しております。町といたしましても、外側線とか通学路を中心に、いつもよりも予算をちょっと拡充して線の復旧といいますか、しっかりと整えていくように努めているところです。

また、PTAの皆さんからの要望でも、やっぱり学校の近くのそういった線が薄くなっているという要望もいただいておりますので、来年につきましてもしっかりとそういった、より充実した予算を組みながら、傷んだところ、そういったものをしっかり町の管理の中ではやっていく、また、そういったことをしっかりやっていくことによって、議員と同じように、薄くなっているところもさらにチェックをして、そういった団体のほうにもしっかりと伝えていく、こういった体制はしっかりと整えていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今、町長から答弁いただきましたが、そういうものは、通学路ね、普通は、通学路のところとかこちらのほうは路側帯というのが引いてあるわけですよ。だから通学路自体もね、消えてるんですよ。本当にそういうところを、やっぱり道路管理者である者が確認しないと駄目ですよ。もし事故があったら誰が責任取るんですか。道路管理者ですよ。分かっておられると思いますが。やはり止まれという文字じゃなくても、線だけでも引いてあることによって子どもというのはみんな分かるんですよ。気づけなあかんなど。そういうことを思ってますが、町長からご答弁いただきましたんでありますが。

次に、4番、幼児教育・保育の無償化に関する実態についてご質問させていただきます。

幼児教育・保育の無償化に関する実態調査ではどうか。利用者の9割が幼児教育・保育の無償化を評価されているが、保育の質の向上と受皿の整備の2点が今後課題となるが、この問題について行政はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 保育士の確保につきましては、例年20名程度の保育実習の受入れをしているほか、大学への採用試験の情報を提供したり、若い担い手の就職促進の支援を行っております。また、保育士の向上としましては、研修会への積極的な参加にて対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 保育の質の向上では、保育の質を担保とする人材の確保が何よりも重要であります。人材の育成、確保への支援で、若手の定着率が低い、必要な政策は処遇改善であると思われませんが、いかがでしょうか。

また、他の市町を離職した保育士の再就職支援や処遇改善などを積極的に推進し、保育人材育成、処遇改善や職員配置の改善も考えてはどうでしょうか。

保育の質の向上では、ゼロ歳から2歳までの無償化の対象拡大、待機児童問題や給食費の軽減、障がいのある子どもの教育、保育の充実など必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 働き方につきましては、園長会などを通じて各園の情報交換や解決手法を話し合いまして、チームで働ける環境、気軽に相談できる職場づくりに向けて取り組んでおります。

無償化の対象拡大につきましては、昨年の10月から、3歳児クラスから5歳児クラスの保育料の無償化に併せて、住民税非課税世帯を対象にゼロ歳児クラスから2歳児クラスの保育料も無償化となっております。幼児教育・保育の無償化につきましては国において実施された取組ですので、無償化の拡大につきましては今後の国の動向を見極めて対応を考えたいと思っております。

町の障がい児の対応につきましては、障害児保育指針というのがございまして、子ども1人につき1名の保育士を配置することになっておるんですけど、その点につきましてはそのような基準に従いまして保育士の配置をしております。また、障がい児判定委員会におきまして気がかりな子どもと判断された場合ですけど、

その子どもにつきましては、関わりの程度や子どもの活動状況を考慮しまして、町の施策として保育士の加配も行って、安心して保育生活を送るための支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前11時53分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） それでは、よろしくお願ひいたします。

今回、2点の質問をします。1点目は地域及び中学校間の交流活性化を、2点目は世界との交流拡大をについてです。私としては、今後日本で人口減少が進む中でどうすれば、永平寺町が、福井県が、日本が元気になれるだろうと考えている中で、今回は交流というキーワードについて考えてみようということで質問をさせていただくことにしました。

なるべく私自身が行き届くことは自分で——地域です——取り組んでいきたいなという思いもありまして、前回の一般質問では健康育成地というものを地元でやりたいというふうな話もさせていただきました。実際、その健康育成地、今コロナ禍ということもあり、1年延期して再来年4月からやりましょうという話でちょっと話が進んでいるわけなんですけれども、今後は永平寺町の未来について若者たちと語り合えるような場も設けていきたいなと私自身は考えております。そんな中で、どうしても私の力ではできないことがあるんじゃないかなと、たくさんあるんですけれども、それについては行政の皆様にご協力をいただきながら進めていければなという思いでおります。

今回、2点の質問について交流をキーワードにしておりますが、どちらも今後日本が抱える人口減少問題、長寿命化による超高齢化社会の到来に向けて大切なことだと思っておりますので、ぜひ前向きに聞いていただきたいなと思っております。私がお

回提案しているものに関しては、きっかけになればなというふうな思いでありますので、私が言っていることが全てではないと思っております。たくさんの方が集まればもっといい案が出てくると思っていますので、その辺りも含めてご答弁をお願いしたいなと思っております。

では、1点目の地域及び中学校間の交流活性化をについてですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で町内のあらゆる行事が満足に行えない状況でした。それは町内の子どもたちにも影響したわけですが、この状況は令和3年度にも引き続き影響するものと思っております。このコロナ禍という状況下で何とか子どもたちにプラスになる行事を行えないかということで、教員の皆様もPTAの皆様も暗中模索をし続けたことと思っております。

このさなかで、先日からケーブルテレビで放送されている志比小学校の二分の一成人式を拝見しました。例年ですと学校内で行っている行事ですが、コロナ禍を配慮してふれあいセンターの多目的ホールで開催されていました。子どもたちの成長を感じると同時に、教員や保護者の皆様の前向きな気持ちと全員でつくり上げた完成度の高さに感動せずにはいられませんでした。また、先ほどご答弁にも上がったお話ですが、上志比中学校での生徒との話合いの中で、町内各中学校と授業や部活動を通してもっと交流したいという話があったということです。

これらの話は、これからの永平寺町、福井県、そして日本が目指すべき姿として一つのポイントになると思っております。一人一人が前向きに、能動的に活動することで受動的だった人々や団体を巻き込み、一人でも多くの方が前を向いて考え、賛同し、協力していく。日本全体でこのような波が起これば、本当の意味でSDGsにうたわれているような持続可能につながっていくのではないかと感じています。

まずは、コロナ禍を町内活動活性化させるためのチャンスと捉え、以前、私が学校教育課に提案させていただいた町内中学校の交流及びそれぞれの地域住民との交流について再度考えていただき、令和3年度を皮切りに、「中学校版永平寺町学」と題して、永平寺町の未来を担う子どもたちに、今以上に永平寺町を、知ってもらい、好きになってもらい、守りたいと思ってもらえるよう、交流機会の増加につなげていただきたいと思います。その結果として永平寺町の人口減少対策に貢献できればと考えています。

ここで現状と展望を把握したいと思うのですが、地域教育を含め、未来を担う子どもの育成が重要だと考えます。Uターン人口につなげる現在の活動が学校教

育課としてあるのか、中学校間の交流拡大と地域住民との関係拡大につながる手段をどのように検討されているのか、また、私が以前提案した地域防災をテーマに、1泊2日で中学生間及び地域住民との交流や永平寺町を知ること、各地域の状況を知ること、大規模災害時に地元で活躍できる人材の育成に取り組めないかについて、学校教育課長と教育長の所見をお願いします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） Uターンということで、県外で就学した若者がUターンして町に住んでもらうために必要なこといたしましては、小さいうちから地域のことを知って、また地域の方々と触れ合うことによって郷土愛を育むということが重要と考えております。

本町では、その取組といたしまして、地域と進める体験推進事業という事業に取り組んでおりまして、各校が地域学習や地域の方々と触れ合う活動を行っております。

この事業は、3年間に限って県の補助を受けるということができるもので、今年度で全ての学校が補助期間を終えるということになっておりますが、地域とつながりを持ち続けるということは、やはり非常に重要なことだということから、来年度以降も町単独事業として継続していきたいという考えでおります。

中学校間の交流拡大につきましてですけれども、先日のすまいるミーティングのお話先ほどさせていただきましたが、部活動やら部員数が少ない。また、体育の授業なんかでも、ちょっと休んだ子がいると野球の授業を4対5でしたとか、何かそういうような状況でちょっと困っていますというようなお声を受けました。

部活動につきましては、先ほど申しましたように、ちょっと時間に余裕のある休日中心にということで合同練習させていただこうということで今動いておりますし、授業につきましても、体育の授業、例えば2限続きにして移動時間なりを確保しながら合同で体育をしていくというふうな取組も行おうということで今動いております。体育以外の座学につきましても、今年度タブレットを購入しておりますので、そういうふうなものを活用して遠隔授業などによる交流を行おうということでおります。

そして、地域住民との関係拡大でございますけれども、今ほど申しました地域と進める体験推進事業におきまして、地域でボランティア活動をしたり地域行事に参加したりというようなことを行っておりますし、例えば御陵小学校での学校

林の保全団体との交流、また志比小学校でのじょやま会との交流というような、ちょっと新しい活動も始まってきております。補助が終わりましたもこの事業をやり続けるということで、また今後も新しい地域で頑張っている方々との交流も生まれてくるんじゃないかなというふうに思っておりますし、この事業のほかにも、紙芝居とか伝承遊びとかいうことで地域の方々との交流は幼児園、幼稚園の頃からずっと継続した流れで活発に行われているというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、課長のほうからいろんな具体的な話をしてもらったんですけど、私は、じょやま会、これが非常に一つの地域との連携の基本だと思うんですよ。どうしてかといいますと、小学校の児童が自主的に、主体的に動く。やはり地域との連携というのは、与えられたそれをただ小学生がやる、中学生がやるだけでは駄目なんですよ。そういう意味で、これからやはり地域との連携っていう。僕は、永平寺町内、地域の教育力って非常に高いと思っているんです。だからそういう意味で、もっともっと地域との連携をしながらそういう交流をしっかりと進めていくということは、もうぜひこれからも推進しなきゃいけないというふうな。ただし、子どもが主体的に動く、そういう活動の場を与えないと、お客さんでは意味がない、地域のすばらしさは体感できないという、そういうふうなことを思います。

それから、中学校ですけど、今振り返ってみますと、中学校はボランティア活動で何か行事に参加するというふうなことはあるんじゃないかと思います。部活動等がありますのでなかなかその時間を生み出すということが難しいですので、これは、やはりこれから学校との話合い、連携で解決できるものもあるし、どうしても無理だというふうなところもあるかも分かりませんので、十分な話合いで交流というのを進めていかなければいけませんし、先ほど中学校の交流で授業、部活動で、私は、できるものからどんどんどんどんやっていかなきゃいけないと思うんですわ。これは、ただこういうことがありますよでなしに、まずできることは一歩を踏み出すと。そういうふうな形でこれからもやっぱり推進していきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今ご答弁もいただいたとおり、地域との行事を行っていただいているということなんですが、なかなか、目に見えて実績につながっているかどうかというところ

ながっていないのかなと。それをつなげることが本当に重要かどうかというところもあるかもしれないんですけども。

今、すみません、私が所属しているじょやま会を褒めていただいて、ありがとうございます。じょやま会もそうなんですけれども、私が小学生、中学生の頃は、実は小学校の頃、城山の校歌を歌っていたんですけれども、知りませんでした。議員になってというか大人になってから、城山というのはあそこにあるんだよということを教えていただいて、それを子どもたちと交流しているんだよということで、今、子どもたちって幸せだなというふうにすごく感じています。

それは余談なんですけれども、今、上志比中学校のすまいるミーティングで挙がった話もそうだと思うんですが、永平寺町にいるんだけれども、永平寺町のことをよく知っているかというところではないと思うんですね。例えば、永平寺中学校の子が松岡の十二曲りについて知っているとか、上志比の子がじょやまについて知っているとか、自分の地域のことは知っているけれども、そのほか永平寺町全体のことはどうかなということに対しては、まだまだ知らないことが多いんじゃないかなと思っています。

そういったところをぜひ知っていただく機会をつくっていただきたいなということで、県立大学でやっている永平寺町学を中学校版に落としさせていただいて、地元の危険箇所はどこだよと、松岡地区の危険箇所はどこだよとか、ウオークラリー形式とかそういったものを活用させていただいて、1泊2日で中学校1年生、2年生、3年生が各学年で、自分の地域を飛び越えて永平寺町内のいろんなことを知る機会というのをつくれたらいいなという思いで提案を以前させていただいたわけですが、今後こういったことをちょっと検討できないかというところだけ返答いただきたいなと、ご答弁いただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほども答弁の中で言いましたけど、やはり中学校はかなり教育課程、もういろいろあります。部活動を含めて忙しい日々を送っていますので、そういう意味で言えば、その中学校単位で先生引率でというんじゃないしに、例えば、例えばのことですけど、夏休みに3中学校にそういうふうな募集をするというふうな形だったら、そしてその講師とかそういう者は一般の方とかボランティアで募ってというふうなことであれば実現が可能かなというふうなことを思うんですけど、こちらから今そういうふうなことでは、そういう提案しかできないかなと思っています。

○議長（奥野正司君） 酒井君。

○12番（酒井秀和君） 働き方改革の中でなかなか難しいお話だと思います。たしかこの話を最初に提案したときに、やっぱり教員の負担がというお話があったんですけども、私としましては、教員の負担軽減が最優先ではないのかなと今になって思います。

教員の負担増は懸念しているわけなんですけど、やはり子どもたちがどうなってほしいかというところが最優先であるべきじゃないかなと思っております。先ほど教育長がおっしゃったとおり、主体的でないといけないと思います。まずはそのきっかけを大人から与えてあげて、2回目以降は、じゃ、子どもたちがやりたいかどうかというところで判断を委ね開催できればなと思いますし、あと地域住民の方、皆さんやはり一致しているのは、若者を地域に残したいという気持ちは一致していると思いますので、そこを考慮していただいて、教員とか学校主体ではなく地域住民の方と話し合う中でいいものができればなというふうに考えております。あくまで、最初にお話ししたとおり、きっかけの一つになればなというご提案ですので、ぜひ今後も前向きに検討していただきたいなと思います。

では、2点目の世界との交流拡大をについてですが、世界の人口、2050年には97億人になると言われております。今後30年で20億人増加するという見込みになっています。増加すると見込まれている地域は、アジアが6.3億人、アフリカが11.8億人で、国別では、インド、ナイジェリア、パキスタン、コンゴ民主共和国、エチオピアと続きます。インドにおいては、2027年頃に中国を抜いて世界で最も人口が多い国になると予測されています。経済成長の面においても、2030年代前半には新興国が世界の経済規模の50%を超えるという予測をされています。

では、日本は2040年に向けてどのような問題を抱えているか。先ほどお話ししたとおり、人口減少、超高齢化社会、今問題になっている東京一極集中、エネルギー自給率の低下など、様々な面で世界と真逆の道を歩んでいきます。国民としては笑顔でいられない状況であるというふうに思っております。

しかし一方で、福井県は2040年に、100年に一度のチャンスを迎えていることが予測されます。それは、遅れがあるものの現在着々と進められている北陸新幹線や中部縦貫道路、北陸新幹線では、当時の計画で2030年度中に関西までの全線開業を要望しています。また、リニア中央新幹線は最短で2037年

に全線開業を見込んでいます。このように高速交通ネットワークの整備が進められることとなります。

これら福井県の長期ビジョンの中に記載されていたものですが、ここで伺いたいことがあります。日本の、または福井県の、そして永平寺町の人口減少問題をどうすれば改善できると考えているか。また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定案では、2060年に永平寺町の人口を1万6,254人、社人研データでは1万1,624人としていますが、この差約4,600人を具体的にどのような方法で改善していくのか、また目標達成が見えているのかを、課長の所見をお願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 人口減少問題といいますと、やはり全国どこでもというところではございます。

永平寺町の現状とか取組をちょっとご説明させていただきますと、午前もありましたとおり、永平寺町、令和2年1月から11月の中期人口による人口の自然増減のところではございますが、自然増減は126人の減というところではございますが、社会増減につきましては26人の増ということで、近年になく初めて増加傾向になったというところではございます。町としましても、これまで総合戦略等に基づいて各種取組を行っているところではございますが、その効果が出てきているというふうな実感をしているところです。

また、大学があるという関係で、やはりちょっと既婚率といいますか、ご結婚される率は低いんですけども、既婚者の出生数は県内で2番目に高いということで、住まいる定住のアンケートを見ててもそうなんですけど、永平寺町は子育てしやすい、子育て世帯としては本当に好環境というところで、転居先として永平寺町を選ばれるという方もおりますので、そういった取組についてはかなり実を結んでいると理解しているところではございます。

先ほどの質問を聞いておまして、やはり子どものときから地域愛または地域に対する誇りを持って、子どもさんにそういうものを感じてもらおうということでの取組をとということだと思います。当然、一旦は出られたとしても、そういった方がまた永平寺町に戻ってきていただけるというところを目指していかなければならないと考えているところではございます。

先ほど高速交通ネットワーク、やはり新幹線も来ますし中縦もあって、永平寺町は交通結節点というふうな位置づけもしているところではございます。そういっ

た利便性も踏まえて、各種企業からお声かけをいただいているところでございます。当然、若い世代の方に戻ってきてもらうに当たっても、地域、地元にそういう安定雇用があれば、そういう戻ってくるということで後押しはできると思っておりますので、そういったことに力を入れて今後取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、まち・ひと・しごと総合戦略の人口のところでございますが、やはりこれまでそうなんですが、第2期でも人口減少対策の施策について定めたところではございます。

人口減少につきましては、何かどれか一つの施策をやれば改善するとかそういったものではないので、当然複合的、総合的な取組になってまいりますし、すぐに効果が表れるというものでもないですけれども、実際、今回のように社会増になったということも踏まえると、取組的には間違っていないのかなというふうに思っておりますので、そういったことを意識しながらやっていきたいと思っておりますし、第2期におきましては、事業担当課による内部検証と検証委員会による外部検証、この2つの検証を基に、要は行っている施策が効果的なのかどうか。その中で新たにこういう取組をしたらどうだという新しい提案があれば、当然積極的に受け入れていく考えでございますし、取り組んでいるものでも、例えばまた情勢の変化等であまり効果がないものではないかなというふうに判断される場合は、すっぱりそれはやめて、いい方向に持っていくという形で、なるべく達成に向けて、なかなか難しいとは思いますが、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人口減少社会の考え方ということで、これから世界は100億人に向かって人口が増えていく中で、日本は1億人を切るであろうという、そういった時代に向かっていきます。もう一つ、人口が減っていても人口の世代のバランスがよければいいんですが、日本の場合は少子・高齢化、後でも限界集落についてのご質問がありますが、日本自体が限界集落国家に向かっていっている。

ただ、どういうふうにこういったことを乗り切っていくか。ある程度、少子・高齢化というのは受け入れなければいけないときが来ていると思います。なぜなら、今年、出生率を、2.0になれば維持することができるんですが、あしたから2.07にしても、その2.07、今生まれた子どもさんが生産年齢になるまでにやはり二十数年かかる。この中で少子・高齢化というのは避けては通れな

と思いますし、私たち団塊ジュニア世代が高齢者になるときにピークを迎えるというふうな推計も出ております。こういった中で、各市町がいろいろな取組の中でどういうふうに人口減少の中での生活を支えていくか、していくか、国もいろいろ考えております。その中でいろいろ最近出てきていますのが、例えば移民を受け入れたらどうかとか、年金の支給をちょっと高くして70歳まで働いてもらおうとか、いろいろな施策が提案をされているところです。

町としましても今、先ほどUターンのお話もありました。郷土愛を育てて、一人でもやっぱり永平寺町で生活していただきたい。実はこれ、いろいろな方のお話を聞きますと、今の若い人はできるならば自分のふるさとで、永平寺だけでなく日本中がしていきたい。私たちのときは1回東京へ行ってみたいなというときもあったんですが。ただ、学んだこと、勉強したことを生かせる環境がない、だからそっちのほうで就職をして、家庭を持ったことによってなかなか帰ってくるができない。また、もう一つは、農業についても、これはいいか悪いかは別として、従来ですと農業、跡継ぎだからこっちへ帰ってこなあかんという話もありましたが、今はもうどちらかというところと集落営農とかいろいろな中でやっていて、自分の生活は自分、こっちはお父さん、お母さんに任せておけとか、そういった話にもなっているところもあるのかなというふうに思っております。

Uターンの、そういった郷土愛のある人を返していただくために、やっぱり働く場。これは永平寺町だけではなく、生活圏の中に勤め先があるか、やりたい企業があるか、こういったことをしっかりしていく中では、今回の新幹線であったり中部縦貫自動車道というのは、新しい企業に来ていただいたり産業、これは福井県全体の話になると思いますが、大きなチャンスだというふうに思っております。永平寺でも今、例えば北インターの周辺を何とか規制を改正して企業に来ていただきたいとか、志比北エリアは、今度は企業を呼ぶようなお話も、呼ぶといますか、そこでこういった企業があるなら私もそこで一度チャレンジしてみたいという企業さんも問合せも出てます。来るかどうか分かりませんが。

そういったいい流れになってきているなというふうに思っておりますので、これからそういうふうな人の交流人口を増やせる環境づくりと、もう一つは、少子・高齢化の中でどういうふうに高齢化社会を支えていくか、こういった生活面での施策というのを、今ほど政策課長が言いました、しっかりと効果を確かめながらチャレンジしていかなければいけない、そういった時代に入ってきたなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に河合町長がおっしゃるとおりです。今の現状を認めつつ、やはり今やっている施策は諦めずこつこつとやらなきゃいけないという状況になっているんだと思います。

もちろん、今町で行っている事業、それもこつこつと進めていただきたいわけなんですけど、私の個人的な考えですと、全体的な分母、日本の人口が減少する中で永平寺町の人口が幾ら増加したとしても、それが持続可能につながることは難しいんじゃないかなと思っております。一般の小売業、前職がそうなんですけれども、小売業でも商圈内のシェア取りに一喜一憂しました。ほかにも野球のバッティングとかバスケットボールのシュート、アマチュアゴルファーのスイングのように、そういったものは全て水物だと思います。日によって変わるものということですね。要するに、各都道府県で東京一極集中を今から打開しようと言ってやってはいるんですけれども、実際日本の人口が増えなければ、持続可能な増加策にはつながらないというふうに私は個人的に考えています。

そこで、新たな視野が必要なんではないかなということで、最初にお話ししましたが、きっかけの一つとして考えていただきたいのが世界です。

かといって、私が世界各国を渡り歩いてつかんだ知識とか体験とか最適な施策というのはあるわけではありません。インターネットとかいろんなものを調べて情報収集したわけなんですけれども、その中で友好都市というポイントにちょっと着目してみました。友好都市とか提携都市以外にも姉妹都市や親善都市という言葉がありますけれども、友好都市というのは限定した分野のみの交流関係、姉妹都市は分野を限定しない交流関係、親善都市は友好都市の類義語であるというふうに記されていました。様々な考えがあり、どれも同じですというふうな記録もありました。

それで、県内市町の友好都市について調べてみました。2020年4月27日のデータでは、永平寺町は国内の姉妹都市はなく、県内では13市町が20市8町と姉妹都市提携を結んでいます。国外では張家港市、県内では、県と11市町が22都市と提携がありました。これらの提携はきっと何らかのつながりがあって結ばれたものだと思っているのですが、福井県は、石川県の38都市、富山県の28都市に比べても少ないように感じました。

きっと福井県にはつながりを生むための強みが少ないのだろうと仮説を立てた

わけですが、永平寺町には大本山永平寺があります。この強みは世界に誇れるものだと思っています。今回の質問の目的は、大本山永平寺を軸に世界との交流を図るべく、友好都市の提携を考えていただけないかということです。その狙いは、交流人口、関係人口の拡大、町内空き家の利活用、そして定住促進につなげることです。

友好都市の案として、「曹洞禅ナビ」というものを調べたところ、永平寺と同じように曹洞禅の寺院がある都市は、国外では、北アメリカに55か所、南アメリカに16か所、ハワイに11か所、オセアニアに4か所、ヨーロッパに51か所、合計137か所の曹洞禅の寺院があると記されていました。中でもフランスは多いようです。姉妹都市については、国内では数え切れないほどの曹洞禅の寺院があるので、これもチャンスに考えていただけたらなと思います。

また、先ほど話した世界の人口の目を向けて、今後人口が増加すると予測されるインドを含むアジア諸国やアフリカ諸国との交流から新たなつながりを生み出すこともチャンスと捉えていただければなと思います。

これらはインターネット上での話ですので、私が知り得ない話もたくさんあると思います。さらに世界情勢も関わってくるものだと思いますので、また今からその辺りを伺いたいなと思います。

世界を視野に交流拡大の施策を考えたいが、どのようなことを考えておられますか。また、世界の各都市と友好都市になるために条件は何がありますか。そして、友好都市や姉妹都市、親善都市を結ぶことに弊害があれば教えていただきたい。永平寺町の強み、大本山永平寺を生かした取組をできないかという点について答弁をお願いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、世界との交流ということでちょっとお話しさせていただきますけれども、本町は以前から、自動走行の取組とか、その自動走行をきっかけに経済産業省ですとか国交省ですとか内閣府といったような省庁とお付き合いをさせていただく中で、ほかの自治体と比べますと海外からのそういう視察とか交流とかというのは多いほうじゃないかなというふうに感じています。

幾つかちょっと例をご紹介させていただきますと、平成30年の11月には、アメリカ・カリフォルニア州の交通局の事務局長のランディ・イワサキさんが自動走行の視察に来られたりして意見交換をしたりとか、31年の2月には、アメリカ外交問題評議会の日本研究室の首席研究員であるシーラ・スミスさんと、一

緒に同行された日米友好基金のニハリカ・ジョーさんとか、編集者のジョシュ・ローさんといった方が本町を訪れて、禅文化ということとかまちづくりについて、また自動走行についても興味を持っていただいて意見交換を行っているという状況です。

また、31年の3月には、アメリカのテキサス州で開催されたサウス・バイ・サウスウエストに町の職員が出向いて、ここに日本文化とか技術を紹介する JAPAN HOUSE というものがあるんですけども、そのブースで、日本酒の代表ということで町内の3蔵元さんの日本酒を紹介させていただいて世界の情報発信をしているといったこととか、その前年、平成30年にもサウス・バイ・サウスウエストで自動走行のプレゼンを行っている。そのときに、今議員紹介していただいた北アメリカの禅センターというところから来ていただいて、禅というものも発表していただいたということがございます。

こういった取組を含めて、永平寺町に来られる方、また海外へ行く職員とか、そういったことで交流を深めることによって、それが、今はネットの社会ですから、いろいろな形で情報が拡散して行って交流につながっていくんじゃないかなというふうに思いますが、今議員がおっしゃるような何か新たな施策というのは特にありませんけれども、こういった著名の方々は、こちらから来てくださいと言ってもなかなか来ていただけないと思うんです。やはり今まで町が町の発展のためにいろいろやってきた施策が、いろんな方との交流を通じて発信していただいたおかげで、そういった海外の方が興味を示していただいて永平寺町を訪れてきていただいたというふうにつながっているんだなと思っています。やっぱり永平寺町としては、今ある町を発展させる施策を着実にやっていくということが一つ、いろいろな形で人と人とのつながりを生んでいくんじゃないかなというふうに思っております。

あと、ご質問にありました、友好都市、親善都市の条件ということですけども、これについては特に条件というものはありませんが、先ほどお話に出た張家港市みたいに、いろいろ古くから交流があったりとか歴史があったりとか、そういったことがやはりきっかけとなってそういう提携を結ぶというふうにつながっていくのかなというふうにも思っています。

また、弊害ということですけども、特に大きな弊害というのはあまり思い当たらないんですが、そういった都市との交流ということになりますと、本来の交流の担い手というのは、やはり地元の方々だと思うんです。行政同士が交流して

も持続しないということもありますし、やはりそこに地元の方が入って、地域に入ってということで交流が長続きするのかなということから考えますと、いかにその地元の方、地域の方が積極的に関与していただくかということがやはり重要なことではないのかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 私のほうからは、大本山永平寺を生かした取組ということですが、外国人にとって、禅というものは本当に日本に求めるものになっておりまして、発祥のインドを通過して中国へ行って日本に來ましたけれども、やはり禅は今ももう日本という感じになっておりまして、世界に禅を求める外国人向けの禅道場や禅センターはかなりございます。

永平寺町の町名であります大本山永平寺、これは本当に世界に通じる名前でありまして、こうしたおかげもありまして、2015年にはミラノの国際博にも出向かせていただきました。そこで禅というものを周知させていただいたのと、先ほど総務課長が言いました、2018、2019年にはサウス・バイ・サウスへ行きまして出展、発表をしているというふうな現状でございます。

やはり今、国際化という中で、今年度、永平寺町では、観光庁が実施してございます地域観光資源の多言語解説整備支援事業というものに採択されまして、これ県と本山と町と3者で協力して、永平寺町の七堂伽藍であるとか門前周辺、吉峰寺などの解説文を、日本語を英語に翻訳するだけでなく、外国人目線から見た訳文を、英語文を記載するといった事業に取り組んでいるところでございます。

やはり大本山永平寺というのは国際的でございます。北米に複数ある国際禅センターにおきましては、唯一、永平寺町のポスターがそこにも貼られているといったものでございます。やはり本山そのものがいろんな世界と通じていると。本山の役寮の肩書として国際部長さんという方もいらっしゃいます。そうした方が海外へ出向いていていろんなところで活動されている。また、今年なんですけれども、ドイツのテレビ局が、永平寺町出身の太鼓奏者のTAKUYAさんがいらっしゃるんですけれども、本山の唐門の前で太鼓をたたきました。それがドイツの番組の中で太鼓の紹介という形でされております。やはりこれも大本山永平寺、そして永平寺町出身者の方々のことがあってそういうことができたと思います。

世界に通じる大本山ですけれども、当然、禅を通じて永平寺町も今、国内でち

よっと取組をさせていただいてます。これは、現在コロナの影響によりましてインバウンド需要は落ちてますけれども、財務省の、北陸財務局様の橋渡しもあるんですけれども、禅というものを通じて、永平寺町と石川県の輪島市——これ總持寺というお寺がございます。富山県の上市町で、この職員とあと北陸財務局の職員の方がリモートで会議を開いてございます。この前、1回目か2回目の会議をさせていただきました。そうした中で、禅文化を生かした情報発信というものにも努めているといった状況でございます。今現在はインバウンドが低迷してございますけれども、特に国内の中でできることという形で、ほかの市町とも禅文化を通じた交流をさせていただいております。

今後、やはりこれが世界に通じるような形で、世界との交流につながっていけばというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今ご答弁いただいたのは、姉妹都市とか友好都市というところ、点で捉えた話になっちゃうんですけど、大前提に、私、人口を増やしたいというところがあるので、そこにつながるかどうかというところで、一つのツールとしてこういうものがないかということでございます。確かに交流、海外の視察は多いんですけど、それは果たして、じゃ、2040年の日本人の人口、永平寺町の人口につながるかどうかというところで考えていけるといいかなと。多分、私のテーマがちょっとセグメントし過ぎてそこにつながらないのかもしれないんですけど、ぜひこういったことを、町内の皆さん、行政の皆さんもそうですし、先ほどあった地域の方との話合いの中で、じゃ、日本の人口、永平寺町の人口をどうするという話合いが活発にできたらなというふうには思います。

ちょうど今、商工観光課長からあった、輪島市とか上市町との取組から、例えば、今後、姉妹提携とかという話になっていくと、その土地間の交流とかというのもできるのかなというふうなことも思うわけです。

今回、私は交流という視点で、地域及び中学校間の交流活性化とか世界との交流拡大というところに目を向けたわけなんですけど、交流人口とか関係人口の拡大、その他の諸問題に向けた施策というのは実際それだけではないと思います。様々な視野を検討して、行政や各種団体、何より町民が前向きに、そして能動的に取り組むことで、高速交通ネットワークが整備された2040年、永平寺町の未来

が明るくできるのではないかなと思います。

未来を担う子どもたちに、今の大人が自信を持って引き継げる場所でありたいと考えます。そのことを願って、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 世界とのつながりから交流人口というお話をいただきました。

本当に、例えば、世界とつながって、世界の人が認めたこの永平寺町ですと、もう一度日本の人が、「世界も何か関心持ってる永平寺町、1回ちょっと検索してみようかな」とか、外国からの視点でまた日本人にも違った視点で関心を持っていただけるようになる、そういったことが大事かなと思ってます。

いろいろな点で、今、自動運転であったり外国とのつながりであったりいろいろなことをやっていますが、やはりその先には交流人口とかいろいろな、ここに人の流れを新しくつくって、そしてここにお金が落ちることによってまた地方の経済を回していく。そこには、また交流人口があれば人が集まってきて、次は定住につながっていく。そういった好循環のために、それが地方創生なんです、いろいろなことを、目標は全てにおいて、やっぱりそこに目標を持っていろいろ取り組んでおりますので、またいろいろご提案いただいたら私たちもしっかりやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○12番（酒井秀和君） 終わります。

○議長（奥野正司君） 次に、7番、江守君の質問を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 7番、江守です。

午後からの2番目ということで、理事者の皆さんも大変お疲れのところだと思っておりますが、精いっぱい質問をさせていただきたいと思っておりますので、親切なご回答をお願いしたいと思います。

まず一般質問に入る前に、先ほど松川議員のほうから学校のあり方委員会につきましていろいろとご提案をいただきました。私も議会代表の委員ということで委員会に参加させていただいております。先ほどのご提案等をまた議会の中で発言をいただければ、しっかりと検討委員会の中で議会代表の委員として発言をさせていただきたいと思っておりますので、ほかの各議員におかれましても、そういった趣旨をよくご理解いただきましてまたご提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、私のほうから一般質問をお願いしたいと思います。

今回、私は1問の質問を用意させていただきました。

まず、令和3年度の重要施策はということで、そろそろ12月議会が終わり出しますといよいよ本格的に令和3年度の当初予算の政策ヒアリングに入っていくといった中で、やはりこの12月議会におきましていろいろな確認点をお伺いしたいということで、この質問を考えさせていただきました。

先月、11月24日の全員協議会におきまして、令和3年度予算編成方針が財政課のほうより説明がありました。その中で幾つか確認をさせていただきたいと思っております。

今朝の新聞報道でもございました。国のほうで新たに73兆円の追加予算が閣議決定されたというふうに伺っております。こんな中で、やはりコロナ対策であるとか消費の下支えをするといったことが目標であり、また、観光分野も支援するといったことでGo Toキャンペーンの延長なども含まれた予算であるといった中身の記事がございました。

そんな中で、まず1問目といたしまして、コロナウイルス感染症の収束は前提とせず、各事業内容の再確認、再検討を十分に行うとありました。そんな中で、来年度の当初予算の現時点で考えておられる重要な施策というものを伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 令和3年度の予算編成に向けてということでご質問いただきまして、今ほどのお話もありましたように、新型コロナウイルス感染症につきましては先行き不透明であるということから、国、県の動向を注視させていただいて、ウイズコロナ社会における新しい生活様式について慎重に進めていくことが重要と考えております。

令和2年度におきましても、実施の有無を含めてあらゆる面において、今までとは違った方法で事業を実施してまいりました。令和3年度、新年度に向けましては、政策ヒアリングを行ったところであり、令和2年度の事業なども含め十分に検証し、来年度当初予算において今後の施策をお示しさせていただきたいと考えております。

根底には、やっぱり新型コロナウイルスの感染症といかに向き合って町民生活を支えていくかということが根底にはあると考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうから、令和2年度の事業内容を十分検証するといったことで答弁をいただきました。

確かに、先ほどから議員各位のほうから様々な提案等ございました。本当に全てにおいて重要な予算措置となってくるということが考えられますが、やはり限られた予算規模でございますので、満遍なく振り分けをされるのか、優先順位をつけてそこに投資をしていくのかということもぜひ考えていただきながら、令和3年度の当初予算に向けてしっかりとした予算方針、予算編成を行っていただきたいというふうに思っております。

それでは、2問目の質問に移りたいと思います。

施設管理につきまして、老朽化が進む中で施設の維持管理や長寿命化を図るとございました。新たな施設設置についてお伺いをさせていただきたいと思います。

これは恐らく二、三か月前の話だったと思うんですが、町民の方からちょっとお話をいただきました。それは、役場の職員の方が勤務時間中に役場の周りでたばこを吸いながら歩いているということをお伺いをしました。私は、これで犯人探しをしてくださいとかそういったお話ではなくて、やはり昨年より公共施設内で全面禁煙となり、庁舎内に喫煙所が設置されていないことも原因の一つではないかなというふうに思っております。

そんな中で、やはりこういった役場の本庁であるとか支所であるとか、そういったところは一般の町民の方々も会議等で訪れるといったこともありますし、そういった会議等で訪れた町民の方から、役場に喫煙所がないからという声も聞くこともございました。

そういった中で、やはりこの庁舎内に喫煙所の設置といったお考えはございませんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 現時点では、庁舎内、庁舎敷地内も含めて喫煙所の設置ということについては考えてはおりません。議員おっしゃったように、歩きたばこ、敷地内も含めた喫煙につきましては厳重に注意いたしておりますし、課長会議等でも周知徹底を図るように申入れをしております。

現在はそういうことは全くないというふうに思っておりますし、喫煙所につきましては、もともと受動喫煙を防止するということで禁煙にさせていただいたという経緯がございます。喫煙所を仮に設けるとすると、人の行き来がないような場所とかある程度のスペース、広さが必要であるとかということが考えられます。

現状のあの敷地内、庁舎内におきましては、そういった適切な場所というかスペースがなかなか見当たらないということで、昨年7月に敷地内全面禁煙ということで対応させていただいているところです。

また、庁舎を訪れる方々にも、そういった受動喫煙のために健康被害に遭わないようにといったことも含め、また職員の健康管理ということも含め、そういった禁煙という形にさせていただきましたので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうからお考えをお伺いをさせていただきました。

ただ、そんな中で、本当に残念な話だとは思いますが、やはりたばこの吸い殻のポイ捨てであるとか、そういったことも考えられております。また、私もたまに早朝、役場の前とかに顔を出させていただきますと、7時半過ぎ、40分か45分ぐらいから職員の方々が自動的に庁舎の周りを掃除をさせていただいております。やはりそういった職員さん方の負担軽減といったことも考えられるのかなと思いますし、また、こうやって自主的に清掃活動をしていただいている職員の皆様には、本当にこの場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思います。

今後ともそういったことを、先ほど総務課長がおっしゃったように、受動喫煙をしないと、させないといったことを、庁舎を訪れる方々に本当に注意喚起、そして周知徹底をしていただきながら、こういった方針をしっかりとお伝えしていただきたいと思いますというふうに思っております。

それでは、3番目に質問に移らせていただきたいと思います。

小中学校のコロナ対策といたしまして、給食など、大きい学校では分散をしながら給食を食べているといった中で、そんな中で、特別教室にエアコンがなく、冬季は換気をするのが困難と考えているといったお話がございました。

先日、こちらにも新聞報道にもございましたが、授業中のコロナ対策ということで国のほうから指針が出されておりました。窓を10センチ程度開けるであるとか、30分に一度換気を行うなどの方針が出されておりましたが、こんな中で、今後、小中学校の児童生徒のそういった冬場の学習環境の改善といった点で、特別教室へのエアコンの設置というもののお考えがあるかどうかをお伺いさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） エアコンの設置ということで、町内小中学校の普通教室は全ての教室でエアコンが設置されており、特別教室につきましても半数以上の教室で設置が進んでおります。

今年も松岡中学校と永平寺中学校の普通教室でエアコンの効きが悪いということで取り外したものを3中学校それぞれの特別教室に移設しましたように、町の方針といたしましては、今までも学校の要望を聞きながら、使用頻度の高い部屋にはエアコンを設置してきております。

そうでない教室につきましては、暑い時期、寒い時期は、極力、普通教室を利用するように授業の進め方を、シーズンをずらすというふうな対応を取っておりますけれども、今後も学校と協議しながら、実情に応じて、例えば冬季はエアコンまでは要らないけれどもジェットヒーターがあればいいとかいうこともございますので、実情に応じた空調設置ということを進めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど、いろいろと今後の対応をしていただけるということでございますが、やはりこちらのほうも本当に予算のかかるお話ですので、一遍に設置してくださいというのなかなか困難なことだということは私も十分理解をしておりますが、先ほども答弁ございましたが、やはりできることからやっていっていただきたいと思っておりますし、財政課からいただきました方針の中にも、国や県の動向を注視しながらそういった予算編成に当たるといったこともございますので、今後とも、そういった何か乗られる予算があれば、常にアンテナを高く上げていただいて、本当にこういった使える予算が出てくれば速やかにその予算に乗るといったことも検討していただきながら、ぜひとも少しずつでも前に進めていっていただきたい事業の一つであると思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

次、④番の質問に移ります。

経済対策の一環といたしまして、町商工会がスタンプラリー事業を行っております。以前、行政のほうから議会側に、この事業は好評とのお話を聞いておりました。ほかの自治体からも、モデル事業になっているといったことで問合せがあるという、本当にうれしいニュースがありまして、私も議会と語ろう会の中で、そういった事例があるすばらしい事業ですといったお話をさせていただきました。

そんな中で、今回、大変ちょっと残念なお話もいただきました。それは議会と

語ろう会に参加されていた町民の方から質問がありまして、このスタンプラリー事業におきまして、買物をされていないのに、知り合いのお店に行ってスタンプを押してくれないかといったお話があるということをお伺いをしました。私は、今まで素晴らしい事業だと言わせていただいていた中でこういったお話を聞いて、本当に残念な思いをしたところでございます。

ただ、後日確認をしたところ、事実誤認があったということで、買物はされていたといったこともございました。

そんな中で、私は、この補助事業を行うに当たり、行政側と商工会側がどのような確認を行ったかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） このスタンプラリーでございますけれども、本年8月より実施している状況でございます。結構好評をいただいております、ほかの自治体とか、あと団体からも事業内容についてのご紹介をいただいている状況です。

具体的な数字でございますけれども、スタンプラリーに参加している事業所さん124事業所さんにアンケートを出して、うち62事業所さんの回答をいただいております。その中で、コロナ感染症下であっても売上げが伸びた、客数が増えたという店舗が20%ございました。また、新規顧客が増加したという店舗が27.8%あったということで、店舗を回ってスタンプを集めるということで消費効果が出てるのではないかなというふうに思っております。

ただ、議会と語ろう会におきまして、今ほど議員おっしゃったような行為があったということを知りましたものですから、この件につきまして、商工会に確認をするのと、連絡を取ってどういう対応をするかといったことをいたしました。そうした中で、状況の確認であるとか、あと押印ルールの周知徹底を依頼し、商工会のほうからも参加事業者に対して文書で周知徹底をさせていただいているという状況でございます。

ふだんからの付き合いの中で何げなく行った行為でありまして、町民の方の信頼をなくすということは、事業への信頼もなくなってしまうということになってございます。こうした行為は二度と起こさないといったことで、商工会から事業者の方へ申入れをしていただいておりますし、やはりまずもってモラルの向上にも努めていただきたいということを商工会のほうにも伝えさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうから答弁いただきましたが、既にそういったことで商工会と状況確認、そして参加事業者さんに周知の徹底をしていただいたといったお話でございますが。

ただ、1点ちょっと気になるのは、以前、全戸配布で頂きましたこの中に気になる部分がございます、この中に書いてあるのは、1店舗で1,000円以上をお買物するとスタンプがもらえると書いてありますが、ここら辺がちょっと分かりにくかったのかなという思いがあります。1回の買物で1,000円なのか、1店舗で複数回でもいいから1,000円以上なのか、ここらがちょっと分かりにくかったのかなという思いがあるので、ここらの解釈の違いでこういった事案が発生してしまう可能性もございますので、ここらも、もしできれば、併せて周知のほうをしていただければ、ここらでの事実誤認とか解釈の違いが発生しないのではないかなというふうに考えておりますので、また商工会のほうともこういったところの表現をしっかりとさせていただくようお願いしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今ほどご指摘ありがとうございます。

やはり分かりにくい部分といったものにつきましては改善をしていくということが重要でございますので、今、記載の方法等につきましても、こちらのほうとしても、記載の方法、それとマニュアルというんですか、みたいな形で事業を進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） ぜひとも商工会のほうとこういったところも、本当に見直しできるところは見直しをしていただいて、次につながる事業にさせていただきたいと思っております。

なぜかといいますと、先ほど課長のほうからもお話ございましたが、やはり20%の増加であるとか新規顧客が27.8%の増加であるとかそういったお話もいただいております。確かにすばらしい事業で、きちっとルールを守っていただきながら取り組むとかなりの効果が表れてくるのではないかなというふうに思っておりますし、私も、今後こういった事業が継続されるに当たりまして、本当に町民のためになる事業であるというふうに思っておりますので、ぜひとも今後とも

こういった町民の方へ参加型の事業というものは続けていっていただけないかなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、コロナ禍の中でいろいろな事業をスピード感を持ってさせていただいている中で、どうしてもやっぱり信頼関係の中で行っているところもあると思いますが、しっかりとこういったチェック、またこの原資は大切な税金であるということをしっかりとお伝えし、また、町もしっかりとそういったチェック体制を取っていくということを肝に銘じながらいろいろな事業展開に努めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） それでは、次の5問目の質問に移らせていただきたいと思っております。

これは、11月24日に県立大学の進士学長の講演を拝聴させていただきました。進士学長はいろいろと大切なお話をたくさんされて大変勉強になったと私自身感じております。その中で特に印象に残りましたのが、まちづくりは人づくりが大切であるというように言われていたと思っております。そのときに、当日、役場職員で構成されておりますまちづくり研究会が設置されているといったお話もお伺いしました。本当にいよいよ人づくりが動き出したというふうに感じております。

予算編成の基本方針の中に、第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策を事業レベルで展開し、各事業目標の実現を目指すというふうに書いてございます。その中で、令和3年度におきましては、こういったまちづくりのソフト事業にも投資をしていただいて、永平寺町を活性化させる起爆剤の一つとして取り組んでいただきたいと思っております。

投資というのは、予算だけではなくて、いろいろな行政が持っている情報であるとかノウハウ、そういったことも民間の方々とも共有しながら事業展開していくというのも一つの投資ではないかなというふうに思っておりますが、この中で行政のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、町の職員の人材育成といいますか人づくりということで、町の職員も、地域に帰れば地域の担い手の一員ということもありますので、そういったことで、これまでの取組と最近の状況をちょっとご紹介させてい

ただきたいと思います。

これまでに、国が主催するシンポジウム等にパネリストとして参加したりとか、5G利活用コンテストでプレゼンテーションを行ったりとか、課題解決チームをつくりまして業務改善の勉強会を行ったり、政策形成能力向上研修というものに若手職員が参加しまして実践的な手法を習得したり、自治研修によるステップアップ研修ですとか、防災においては災害対策専門研修への参加といったようなことで、それぞれ職員が自己研さんといいますか、スキルアップに努めているという状況です。

また、最近では、先ほどお話ありました北陸3県3市町と北陸財務局とのワークショップですとか、福井県、福井市、福井青年会議所と本町との合同の意見交換会、ボランティアによる清掃活動ですとか、また県内外からいろいろ視察に来ていただいて、外部からもいい刺激を受けているといったようなことがあろうかと思えます。

また、今年度は、先進地視察研修のために特別旅費を予算計上させていただきましたが、残念ながら、新型コロナ感染拡大によって実行できていないという部分もございます。

引き続き、今後は、こういった先進地視察等も含めて、いろんな研修とか自己啓発につながるようなことに参加しやすいような環境づくりに努めていきたいのと、職員の自主的な活動を促していきたいのと、それが地元に戻って生かせるような形につながっていけばいいなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨日、実は進士学長に来ていただいてこの研究会を行いました。20名弱の職員が参加をしていただきました。

ただ、この研究会に入っている職員は、景観とかそういったところでこれからいろいろ学んでいってくる、また、いろいろなジャンルでそれぞれの職員が行政のプロとして自己研さんされていまして、今ほど総務課長ありましたとおり、いろいろなメニューの中で専門性を高めたり、また住民と積極的に付き合うことによって情報共有したりと、職員それぞれがそれぞれの立場で今頑張ってくれております。

昨日は、進士学長のいろいろなお話の中でこの研究会を立ち上げまして、永平寺町の歴史であったり、一つ一つの事業がどういういきさつで生まれたかとかそういうことを踏まえながら、次の事業展開にいろいろな発想を持てる職員をつ

くっていこうということが一つの大きな核となっていると思います。

今回ずっと進めていく中で、どんどん住民の皆さん、また議会の皆さんとも積極的に、垣根を越えてこの研究会をしていこうということですので、また皆様にご案内をさせていただくこともあると思いますが、ぜひ入っていただいて、職員にもまた皆さんの立場でいろいろ指導していただけたらと思いますし、また、職員が思っていること、住民の皆さんが思っていることも分かっていたらな。そういった自由で楽しい研究会になればいいなと思っておりますので、ぜひ参加をお待ちしております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど河合町長のほうから、住民や議会も参加をして、本当にみんなを巻き込んでやっていって、そんな中で、本当に自由な意見といいますか、楽しく活発な研究会にしていきたいとおっしゃっておられました。

私もこういったまちづくりに本当に、この年になって十分、必要性といいますか大切さを感じてきております。議員の中でもそういった自分の地元の地域で一生懸命頑張っておられると、そういった事例もございますので、私たちもそういったきっかけをいただきながら、一緒に永平寺町の今後の発展に取り組んでいきたいと思っておりますので、またお声がけのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、質問は終わりましたが、私のほうからいろいろと提案等がございますので、最後に一つだけお聞きしたいと思います。

今、越前市や鯖江市、越前町などで体験型イベントを展開しているRENEW（リニュー）というグループがございます。そのRENEWさんが今年の9月末に、鯖江市の河和田にありますうるしの里会館で体験イベントを開催しました。私もこういったところをお伺いして状況を見させていただきました。本当にこのRENEWを主催している若者は、県外から来られている若者たちが中心となっていていろいろな事業展開をしているといったお話を聞いております。こういったところもまたぜひ参考にさせていただいて、まちづくりであるとか人づくりの一つのきっかけになればなというふうに思っております。

また、先ほど何人かの議員からもお話ございましたが、先日、ジュニアリーダーの皆さんと議会との意見交換会を開催させていただきました。また、こういった中でも本当に私、感心をしたといいますか、中学生ながら永平寺町のことをしっかり考えて発言をしていただきました。こういったこともまた生涯学習課さんのほうと意見の中身をまとめて、今後ともしっかりと議会と行政との情報共有と

して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。1回、町長にも、すまいるミーティングとかでこういったジュニアリーダーさんとお話ししていただくという機会もぜひ設けてほしいという提案もございましたし、そのジュニアリーダーさんは、校長会でも私たちの活動をプレゼンしたりとそこまでおっしゃる、本当にすばらしい考えを持った生徒たちだったので、今後ともこういった永平寺町の財産をしっかりと、大きくなってからもこういったボランティア活動を永平寺町内で続けていっていただきたいなという思いがございますので、今後とも私どもも関わりながら、こういった子どもたちの熱い思いをしっかりと行政と共有しながらつなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後に、こちら町民の方から先日問合せがございまして、11月30日発行の「日経ビジネス」に、1995年から2015年の人口と1人当たりの所得を比較し、自治体ごとの稼ぐ力、成長力をはじき出したデータが記載されておりました。その中でこの20年間で人口増に取り組んできた自治体が、4位までは東京の自治体でございました。そんな中、富山県の舟橋村というんですかね、そこが6位に入っているといった記事が出ている。そこは、市街化調整区域の除外であるとかファミリー層の呼び込みといったことに取り組んでこられて、人口が20年前より1.8倍に伸びているという記事が出ていましたということで、町民の方から、「ぜひこういったことも、議員さん、しっかり読んでもらって、また職員の方にもこういった情報があるよということをお伝えしてほしい」と言われておりましたので、そういった情報も来年度の当初予算に生かしていただければなというふうに思いまして、この場をお借りいたしまして発言をさせていただきました。

いろいろと来年度の重要な予算につきましてお伺いをさせていただきましたが、議員各位の提案もいろいろございました。優先順位を決めて予算配分するというのはなかなか難しいものがあるかと思いますが、しっかりと町民の皆さんのためになるような予算措置というものを望んでおりますし、そういった予算編成を本当に苦勞しながら組んでいただきますよう心からお願いを申し上げまして、私からの一般質問とさせていただきますと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） RENEWというお話もありました。永平寺町も大学生とかいろいろな方々とまちづくりもやっておりますので、またそのRENEWの方が

どういったことをやっているのかが参考になればなというふうに思います。

そして、すまいるミーティングにつきましては常に受け付けておりますので、生涯学習課長もまたぜひ、そういった声があれば喜んでお話をさせていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

そして、来年度の予算につきましては、やっぱりこのコロナ禍の中で平時ではないといいますか、本当に生活様式が一変するような事態になっておりまして、ウイズコロナという言葉がよくありますが、コロナ禍の中でどういうふうに生活支援とか経済支援とか、またいろいろな投資、また、先ほど朝井議員からもありましたインフラのしっかりとした整備、こういったことをバランスよくコロナ禍の中でやっていくということが、今回、大きな予算の中での課題になるかなと思っております。

また、町としましても、いろいろな国とか県の情報を取りながらやっていきたいと思っておりますし、予算面でも、今年は交付金という形で4億5,000万円国から来ておりますが、来年、再来年はどうなるかというのも、先ほど73兆円のお話もありましたが、まだそれもどういうふうに使われるか、地方の交付、そういったところにはどういうふうにかかされるかというのはまだ分からないところもありますので、しっかりと情報を取りながら、また、交付金がなくても今のあるいろいろな予算、また基金の中でどういうふうに行っていくか、こういったこともしっかり組んで、どちらかというとなかなか難しい予算になると思いますが、頑張っておこなって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ジュニアリーダーの件ですけど、一応校長会のほうと調整しまして、ぜひ実現をさせたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど河合町長のほうからもいろいろとご答弁いただきました。本当に大変な時期の中でのこのコロナ禍という、平常時ではない中での予算措置というのは大変ご苦勞をされると思いますが、本当に町民のためを思って予算措置をしていただけるものと思っておりますし、私も精いっぱい応援をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、私からの一般質問に代えさせていただきます。

終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時25分 休憩）

（午後 2時35分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

一般質問1日目のこの後の予定を報告いたします。

この後、10番、川崎君、それから6番、齋藤君の質問をしていただいて、それで本日の一般質問の予定を終了したいと思います。

では、質問に入ります。

次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。一般質問をこれからさせていただきます。

今回は、2つのテーマについて取り上げております。

まず最初に、SDGsの取組はということで質問をさせていただきます。

先月の11月24日の全協で、福井県SDGsパートナーシップ会議に参加するふくいSDGsパートナーに当町も登録をしたということですがけれども、その後この登録が受理されたかどうか、ちょっとその点確認したいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 11月末、県のほうに申請を出しております。県に確認しましたところ、かなり、一般の企業さんも含めて申請が多いということで、受理して登録証を出すまでの作業がすぐにできないということでまだ認定証は頂いてはおりませんが、申請はしまして中身は確認していただいたところ、問題はないという回答を伺っているところでございます。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 認定されるという前提で質問を進めていきます。

福井県SDGsパートナーシップ会議に参加して、この会議に参加したほかのパートナーと連携、協働してSDGsの達成に取り組むということになります。

この登録申請書に、当町のSDGs活動計画というのが明記されております。それからSDGs宣言書というのも併せて提出されております。その宣言書の中にある宣言について確認を進めていきたいと思っております。

先ほどは非常に登録件数が増えているということですがけれども、まずこの福井

SDGs パートナーというのは一体どういうものなのかということ、概略で結構ですから紹介していただきたいと思います。そして福井県の登録の状況はどうなっているのかということも紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） ふくいSDGs パートナーの登録の概要と状況でございますが、この福井県SDGs パートナースhip会議という名前なんですけれども、これにつきましては、SDGs の理念に沿いながら持続可能な地域・社会づくりを県全体となって推進していくことを目的に、県が地方公共団体、企業、ほかの団体様に呼びかけを行ったものでございます。一緒にやってみましょうということで呼びかけを行ったものでございます。本年の8月にこのパートナーシップ会議が設立されたところでございます。

この活動テーマとして掲げておりますのが、1つ目が次世代を育てるということで、福井を愛する子どもの育成ということです。2つ目が次世代を応援するというので、若者チャレンジを応援しますというものです。3つ目が次世代の社会をつくるということとして、共生、共助の社会づくりを目指しましょうというものです。4つ目が次世代に引き継ぐということで、暮らしと風景の維持、継承を掲げ、この4つに従いまして、県内の団体に、趣旨に沿ってパートナーシップに参画し取組を一緒にしていきましょう、そのために各団体等さんがまず自分らがやることを宣言してくださいというものでございました。

県のホームページ等で確認いたしますと、11月12日時点になりますが、登録しておられます企業団体数は全部で146団体でございました。順次、県としては更新していくということでございました。

簡単に内訳を説明させていただきますと、企業、金融機関などで98団体、この中に永平寺町の企業が1社手を挙げていただいているのを私も確認したところでございます。教育・研究機関で9団体、これにつきましては、要は中学校とか高校が学校単位で参画しているものでございました。市民団体、NPO、その他団体で22団体、県の社会福祉協議会や自治体の社会福祉協議会が参画しているのも確認したところでございます。最後に、自治体、公的機関で17団体、県のほか、市町の15自治体が同時加盟しておりまして、永平寺町も現在手を挙げている、申請を行ったところでございます。

なお、公民館として、ある公民館が直接参画しているというところでございま

す。

以上です。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 活動テーマという4つを紹介していただきました。

私が注目するのは、ふくいSDGsパートナーに登録します、永平寺町が。そうすると3つの取組を行いますということです。3つですね。1つは、SDGsに関する理解促進と普及啓発と。SDGsって何なのというところから始まると思うんですね。理解を促進していく、そして普及啓発をやらなきゃいけないよと。2つ目として、SDGsの理念に沿った活動実践の拡大と。このゴールに向かって活動を展開していくと。当然のことですけれども、これが2つ目ですね。3つ目が、その他SDGsの推進に関する活動ということです。

特に注目したいのは、先ほど申し上げましたように、まずは町民の方、住民の方、我々も含めて、SDGsって一体何なのというところをしっかりと普及啓蒙をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。それから、このSDGsの理念に沿った活動実践の拡大ということがあるんですけれども、具体的に、まずはSDGsを達成するために新たな取組をしなきゃいけないよというのではなくして、これまでいろんな分野で活動をやっております。その活動をSDGsの視点、17項目のゴールがあるんですけれども、その17のゴールを一旦、その今までやってきた活動にどの目標が当てはまるのかということ、SDGsの観点で一度棚卸しして取り組んでいきたいと思いますよという、この2つが大事なんじゃないかなと思います。

ぜひとも、最初の啓蒙普及活動というその入り口の部分、これをしっかりと取り組んでいかなきゃいけないと。そして、何か新たな活動、難しい活動をしなきゃいけないんじゃないんですよと、今まで取り組んできた活動をSDGsという切り口で見ると、この1から17のゴールはここに位置づけられますよというところをしっかりと設定して取組していかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

それから、紹介ありましたように、いろんな組織、いろんな団体で取組されています。課長から紹介ありましたように、中学校では、春江中学とか丸岡南中学校でもこのSDGsのパートナーに登録して活動を行っているということです。美山地区のテニス協会もパートナーとして取り組んでいるということです。後ほど確認しますけれども、行政だけの取組ではなくして、町内のいろんな組織、

企業、そして民間の団体も積極的に取り組んで、みんなで取り組んでいきましょうという位置づけではないのかなと思います。

それでは具体的に、今回、登録申請書を提出されたわけですが、その中に永平寺町としてSDGs活動計画というのが出ております。こういったアイテムで計画があるのかといいますと、まず目的は何なのであるかということ、それから具体的な活動内容、それから目標というものをしっかりと設定してますかと。先ほど言いました、SDGsの17のゴールのどれに当てはまりますかという活動計画書がもう既に提出されております。この目的、活動内容、目標については、従来あるいろんな町で取り組んでいる計画があるわけです。計画があつて施策があるわけですが、こういった計画を基に今回の活動計画を取りまとめたのかということを確認させてください。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 今回、活動計画を選ぶに当たりましては、当然、行政がこれまでやっておりますことは、ほぼSDGsの17の取組のどこかに入っていくということになります。永平寺町の総合振興計画をはじめとしまして、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略、また永平寺町の環境基本計画等に基づき、永平寺町も人口減少の克服、少子・高齢化の対応など、地方創生に向けた様々な施策の展開をしております。それがほぼSDGsが目指す方向性とも重なってまいりますので、その中で、SDGsのパートナーの活動に沿った取組としまして持続可能な未来に向かって地域社会づくりの実践を行うため、町でも重要施策として位置づけている、子育て、教育の推進、地域特性の活用、未来技術の推進、あと環境保全、これら4テーマの活動に取り組んでいくということで、今回、活動計画として盛り込ませてもらったものでございます。

繰り返しになりますが、議員さん仰せのとおり、新たな何かしらのものをつくるというのではなく、現在取り組んでいる施策や計画を基に、SDGsの理念に沿った施策がありますので、そういったことにつきまして、今後は町の内部でも、自分たちがやっているのは全部やっぱりSDGsの目標に沿ったものなんだということを当然町の内部でも再認識するということは大事だと思いますので、そういったこともしながら目標達成に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 前回の全協でも示された第2期の永平寺町まち・ひと・し

ごと創生総合戦略、この改定の中にしっかりとSDGsの17のゴール、このようにアイコンが設定されております。

ちょっと今の質問ですけれども、やはりこの計画書の4つの目的の設定とか、それから活動内容というのは、まち・ひと・しごと総合戦略、こういう具合に横断的に目標を設定してますから、そこからチョイスされたのかなという思いと、やはりこの上位計画である総合振興計画、これのところもしっかりと位置づけしていただきたいなと思います。

確認ですけれども、今回の計画の中身については、総合振興計画、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略を中心にこの4つの計画を設定されたのかどうか、そのところをちょっと再度確認したいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 当然、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、その中で今回、町のほうでもSDGsに結びつけて横断的な取組ということで表記等をさせていただいているところでございます。

まち・ひと・しごと総合戦略を作成するに当たっては、当然、上位計画であります総合振興計画に目を通して、そこで確認もしておりますし、総合振興計画の下に位置づけられているものがまち・ひと・しごと総合戦略という位置づけでありますので、今回、その部分も含めてですけれども。あと、先ほども申しましたが、今回、国のほうでも脱炭素社会といいますか、そういう取組のことも最近叫ばれております。そういった町の環境基本計画に基づいたところの取組もちょっと盛り込まさせていただいて、今回、活動計画を作成したというところでございます。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 先ほどもお話ししましたように、SDGsでその新たな取組とかというのではなくして、従来ある取組をしっかりとSDGsの観点から見えて重要施策というものを設定していくということになります。

今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、しっかりと横断的な目標ということで設定されてます。当然、次に総合振興計画辺りにも、計画のいろんな施策の中にこういった17のゴールのアイコンを明示することによって明確になってくるんじゃないかなと思います。優先順位からいきますと、総合振興計画をもう一度17のゴールで見えてみるということ、それから、やはり環境基本計画、これも優先的に見ていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

17のゴールというのがいろんな分野にあります。例えばえいへいじ男女共同参画計画というのがあるんですけども、こういった計画もこの17のゴールのどこに当てはまるのかということをしかりと見て行って、各計画に参画する行政の皆さん、そして町民の皆さん、そして各団体の皆さんがもう一度その重点施策というものを見ていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、早い時期にいろんな計画、全ての計画を見直し、SDGsの観点から位置づけするということは必要ないかと思いますが、重要な計画については早く取り組んでいただきたいなと思います。この点はいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 例えば総合振興計画につきましては、中間年度ということで、来年度、次の5年に向けての見直しを予定しているところでございます。

例えば第2期まち・ひと・しごと総合戦略のように、その施策のところにそういう17のゴールのロゴとございますか、それがあって、そのほうがイメージがしやすいとございますか、結びつきやすいというようなことは十分考えられると思いますので、当然、見直しのときにはそういった工夫についても取り組んでいくということで、見直しはさせていただこうと思います。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） よろしくをお願いします。

次に、SDGs活動計画。今回、登録で提出された中に、いろんな活動をやっていく上で他のパートナーと連携して取り組みたい課題という項目があるわけですね。行政、そしてほかのパートナーという位置づけです。それから、宣言の中には、地域の様々な団体と連携しながら取り組んでいくということですけども、この活動計画の中で、パートナー、そして地域の様々な団体というのはどういった団体を、組織を想定されておられるのかということです。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 永平寺町の宣言の中の地域の様々な団体というところにつきましては、これまでもなんですが、町が施策を立案する上で、またそれを実行する上で、地域内外も含めまして様々な団体や組織の皆様のご協力をいただいているところでございます。

当然、行政が行っている、行う取組のほぼ全てが、やはりSDGsの理念に則したものであるという理解をしておりますので、これまでもそうですが、今後にも

おきまして、要は行政の取組にご協力くださる全ての団体、組織が町としてのパートナーであるというふうな理解をしているところでございます。

ただ、県のパートナーシップ会議にも参画されている組織等の取組の中には、要は、今後永平寺町が参考にすべきことも多々あると思われまますので、いいものは取り入れて、また連携できることは連携しながら取り組んでいきたいというふうには考えているところですが、基本的には、地域、永平寺町にある、これまでもご協力くださっている団体や組織の皆様を指しているというものでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 私が想定するには、町内の各企業、それから社会福祉協議会、商工会、公民館等の各種団体、場合によっては地区振興連絡協議会といったところの各種団体も視野に入るんじゃないかなと思います。

先ほど坂井市の中学校の例もありましたけれども、こういった教育関係とかも想定されているのかどうか、教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これ新しい取組ですので、実際に校長会なんかでそういうふうなことで投げかけていますので、今後、やはり検討課題だというふうに考えています。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 具体的に町主導で活動をやっていくわけですがけれども、それに関連する各組織、各団体、こういったところを積極的に参画していただくと。

一つ見える姿は、今、町が承認もらえると永平寺町が1つ出ます。それから民間の企業さんが1社出ております。今の話の連続でいきますと、いろんな団体がこのパートナーで登録をしていくということになろうかと思うんですけれども、そこら辺は積極的に進めていかれるおつもりでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、これまでもご協力いただいている組織の皆様とか団体の皆様は、もしかするとそういうSDGsのことを意識していなかったかもしれませんが、当然それに関係するようなことを自然とやっていたといいますか、やっていたというところでございます。

先ほど学校の話もありましたが、当然、学校が行うような取組も意味合い的に

は、例えばSDGsの教育というところにつながっていく取組でございますので、大体ほとんどのところがほぼやっておられる。あとは単に、自分たちもそういうことをやっているんだなということを再認識するといいますか、そういった意味を込めて例えば宣言なりをしていただけるかどうかというところかなというふうに思っているところです。

一応、総合政策課としましても、そういうSDGsの理解の促進とか普及啓発等、例えば、各所管課を通じまして関係する団体の皆様には普及をして、このパートナーシップ会議のことをご案内するという形でちょっと普及活動をさせていただきまして、なるべく目に見える形でといいますか、宣言をされたお仲間が増えていくという形でやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今おっしゃるように、いろんな団体、いろんな人たちに、やはりその組織がやっている、皆さんがやっている活動、SDGsって17のゴールがあるんだよ、それを1回その視点で整理整頓してみましようというところから入って、そして皆さんが、これまでの自分たちの取組というのはSDGsのどの目標に関係するのかというところを明確にして、さらにそのモチベーションを上げていただいて、町挙げて全体がその取組を拡大していくというところが、せっかくのこの機会ですから、そういう具合に展開していってもらったらいいんじゃないかなと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回ご質問いただきまして、自治体とか企業だけではなくに、公民館であったり社協さんであったり学校であったり、いろいろな団体がこのSDGsに登録をすることによって、もう一度自分たちがやっていることを再認識して、そして、これは地球規模で行われている事業ですので、みんなでやっぱりこの地球を次につなげていこうという思いを一つにすることも大事なかなと思っておりますので。

政策課長からありましたとおり、関係、所管の団体には、このSDGsについて皆さんにご案内をして、入る入らないはその団体にお任せすることになりますが、例えば学校とか公民館でも、よその公民館がやっているのであれば、じゃ、うちも1回勉強してみようかとか、学校も、じゃ、授業の一環でSDGsを子どもたちと一緒に考えて、その先には登録をしていこうかとか、そういった動きになればいいなとも思いますので、しっかりと案内はさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） よろしくお願ひします。

それでは、2つ目の質問に移ります。

コロナ禍でのイベント等の実施はということです。

先ほども令和3年度の予算編成方針について出ております。その中で、イベント等にあつては、現状のコロナ禍が継続する想定下において、実施の有無、実施するのかわめるのかわ、実施内容を十分に検討し必要な予算のみを要求とすることとあります。

まず、この予算編成方針にありますイベント等というのは一体どういったイベントを想定されているのかということです。町主催のイベントもあります。それから各種団体主催のイベントもあります。それから各地域で行われる行事、イベントもあります。それからスポーツ関係のイベントもあります。こういったものを予算編成方針の中でイベント等ということでちょっと絞り込んで次の質問を進めていきたいと思ひますので、予算編成方針にあるそのイベントというのは、どのような行事、イベントを想定しているのかということ、ちょっと具体的に紹介していただきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 予算編成方針に記載しておりますイベント等についてというご質問でございますが、予算編成の方針の考え方につきましては、新型コロナウイルス感染症については、先ほど江守議員の答弁にもさせていただきましたように、先行きが不透明であつて、イベント等の実施につきましても慎重に進めていくことが重要と、必要と考えております。こういうことを踏まえて、各課にまず周知をしたということでございます。

ご質問のイベント等はどのようにということでございますけど、これまで実施してまいりました全てのイベント、並びに令和3年度において新たに実施を計画しているイベントと捉えております。あくまでも、令和3年度当初予算に係る予算編成において各所属が所管するイベント、補助団体が実施するイベント等を指すものでございます。各地区、集落が独自に実施するイベントについてはここのイベントには含んでおりませんので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） はい、分かりました。

このコロナ対策というのはすごい範囲が大きいんで、今回、今おっしゃったイベ

ントというところに限って、じゃ、どう取り組んでいくのかということで話を進めたいと思います。

町主催、それから各種団体主催のイベントということについては、現状は、最新の情報としては12月3日の第33回新型コロナウイルス感染症対策本部のレポートにも出ております。その中に町の対応という項目があって、対応の例というのがあって、施設の利用制限、それからイベントの自粛というのが今現状の状況ですね。それを来年度の予算に向けてどう、今は自粛しているけれども、来年度はこういう基準であったら開催ということで進めていくというのを、関係する団体の皆さんにもPRしていただいて、皆さんで、じゃ、うちの来年度の事業、イベントはこういう具合にやりましょうという検討がもう始まっているんじゃないかなと思います。

話をまとめて言いますと、来年度におけるイベント、行事の開催基準、やるのかやらないのかという判断基準、これが大事だと思うんですよね。基本的なベースとなるガイドラインをしっかりと示して、そして各種団体の考えもあります。例えばスポーツ関係であれば、スポーツ協会でこういった競技の大会はこういう具合にやらなきゃいけないんだよねという、そういう検討をどんどん始めてなきゃいけないと思うんですよね。

それに基づいて来年度の計画をしっかりと、そして予算の裏づけを取ることになるんですけれども、まずそのイベントを、今年、縮小するとか中止というのが続いたわけですけれども、そのイベントを再開する基準、イベント開催の基準というものをしっかりと据え付けて設定して、各関係の団体に示して、もう検討が進んでいると思うんですけれども、その開催のガイドラインというものは一体どういうものがあるのか、紹介していただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） イベントの実施についてのご質問でございますけど、最初に予算づけの考え方からご説明をさせていただきます。

ご質問の来年度のイベントの基本的な考え方ということでございますけれども、この予算編成方針にも一部書いておりますけど、令和2年度の実施状況を十分検証して、令和3年度においてどのように対応するのかを関係機関と協議をしてまず決定をしてくれと。今言われたように、するのかしないのか、規模はどうするのか、そういうなのは、まず団体さんの意見、考え方も十分尊重してくださいよということをまず担当課に申し伝えております。

そして、これまでのイベントの経緯などを十分検討して、また大きなイベントにつきましてはできるだけ当初予算に組み入れてくださいということ、また、令和2年度の執行額というものも既に見えてますので、その額についても当初予算で計上しておいて、各種団体とそのイベントの内容を協議する中で肉づけをしていって補正予算対応も考えてますよというふうな指示もしております。

実施するか中止するか判断につきましては、今ほど基準をというお話もありますけど、予算編成の考え方においては、国、県の指導とか、やっぱり各種団体の皆様との協議の上で決定してくれというふうな予算づけの考え方がまず根底にあるというふうな理解をお願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今ほどイベント開催のガイドラインというお話がありましたけれども、一般的なこととしまして、国とか県から示された基準、コロナに関してはその感染の状況によって刻一刻と状況が変わってくるという中で、来年の2月までの対応ということでございますけれども、今示されているのはそういうことでございますけれども、イベント開催に際しまして、参加者に対して、まずマスクの着用、手洗い、施設内の小まめな消毒とか消毒液の設置、換気や出入口、待合場所等の密集を避けるといったこと、入場の際の検温、必要な感染防止対策の徹底ということがまず第一になってきます。

そういったことが行われるということが前提としまして、今度、人数的な要件になってきますけれども、屋内のイベントにつきましては、収容人数の上限が1万人以下の場合、これも大声で歓声、声援がないようなイベントにつきましては、収容人数の100%以内もしくは5,000人以内のどちらかの小さいほうの人数ということになります。一方、大声で歓声、声援等が想定されるようなイベントにつきましては、収容人数の50%以内もしくは5,000人以内のどちらか小さいほうの人数ということで、人数の上限、収容率等で要件があるという状況でございます。

また、屋外のイベントにつきましては、全国的または広域的な人の移動が見込まれるもの、参加者の把握が困難なものにつきましては、十分な人と人との間隔を設けるということを前提にしまして、慎重な判断が必要だというふうに考えております。

いずれにしましても、そのときそのときの感染状況を踏まえて、先ほどお話ありましたように、国とか県からの示される指針に沿って臨機応変に対応していか

ざるを得ないのかなというふうに考えています。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 要は、今明確にさせていただきたいのは、来年度の行事開催の判断基準で、今紹介していただいたのは2月までということですから、判断基準でいつまでで判断しますよというところ、それから、今おっしゃった、特定の地域からの来場者の見込みとか人数管理ができるものとするという一つの大きな判断基準もあるんですね。それから、人数の上限の目安いうのも設定されているわけですね。それから収容率の目安、これ特に屋内の場合、建物の収容人員の50%にとどめなさいよとかという、そういう一つの目安、基準も出てるわけですね。

今紹介していただいたのは現状2月までの基準なんですけれども、それをそのまま来年度の計画の中でその基準、ガイドラインをスライドさせるのかどうか、そここのところを明確に出してさせていただきたいなと思います。というのは、年度末になって、いろいろと各種団体、スポーツ協会とか、それから公民館もそうやと思います。それから年度の行事をどないしようかということです。スポーツ協会では具体的に、来年度の体育祭ってどうするのかという検討を始めてます。それから、個々の競技大会、種目の大会ってどうするのかという、そうしたときにいろんな基準を横に置いて、こういった規模でやりましょうよというのを今作業を進めておりますんで、もう一度確認してさせていただきたいなと思います。その点についてどうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、国、県の基準が2月までということですし、刻一刻と変わっております。数か月前から見て、今、福井県に注意報が出ていたり、3月、4月、5月の時点では会議をしたり人が集まることすら、それは駄目だという、そういったときから徐々に夏を迎えて第2波、ちょっと低い波が来て、ちょっと大きな波が来ている。そういった中で、昨日からですか、イギリスではワクチンの接種が始まって、これから日本でもそういったワクチンの接種がどうなるかとか、そういった議論がされている中で、2月以降の話になりますとまだ正直分からないこともありますし、3月に出てきた国、県のそれが4月にはまた変わるかもしれない。ただ、イベントも、じゃ、ワクチンの接種が行われていれば、接種した方は参加してもいいよという基準になるかもしれない中で、ある程度の、先ほど申し上げました各団体との打合せの中で、今こういう状況の中で、団体の皆

さんに、さあ来年に向けてどうしますかというのではなしに、そこは臨機応変に補正とかそういったことで対応していけたらなと思いますし。

もう一つは、大きなイベント、燈籠ながしであったり体育祭、そういったイベントについてはいろんな団体との関わりもありますので、こういった団体の事業につきましても、今年同様、まず当初で予算を持たせていただいた中で流動的に考えていく、そういった仕組みを取っていったほうがより現実的かなと思っておりますので、そういうふうな対応で進めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） イベント開催と深く関わると思うので、施設の利用についてちょっとご説明を申し上げます。

今現状はということですがけれども、当然密を防ぐというふうな、そういうふうな感染予防対策を取ってほしいということはもちろんのことですが、水分補給は別としました飲食は禁止であるとか、大声を出すような行為はやめてほしいということ。それから、人数制限は特に設けてはいないんですけれども、人との距離は1メートル以上離してほしいというふうなお願いというかそういうことであるとか、あと、感染拡大注意地域の方からの参加といいますか来場はご遠慮してほしいというふうなこと。例えばちょっとした大会であると、全国大会とか北信越大会とかとなるとほかの県からも来られますから、そういうふうな地域の方は遠慮してほしいというふうなことで今運用を進めております。

ただ、今までも緩めたり強めたりというふうなことがありますので、今後この部分はよくなったりこの部分は強めたりというふうなことも考えられますので、出場の予約を受けるときでも、今の現状ではこういう形ですということで受付をさせていただいているところでございます。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 極めて流動的な話になると思います。それゆえに、絶えず来年度の計画を主催する各種団体等と連絡を密に取って取り組んでいただきたいと思います。

12月3日の、先ほど紹介しました新型コロナウイルス感染症の対策本部のレポートの中を、今言った、どの程度来年の計画で検討が進んでいるのかなという視点で見たと、商工観光課では、来年度の燈籠ながしの協議のために、12月9日、企画委員会を開催してイベントの在り方について協議していると、こういった一つ一つ、イベントに関連する部署または各種団体との検討をどんどん進

めていていただきたいなと思います。

それで、あと、これは次の対策になると思うんですけども、実際そのイベントを開催するに当たっては、いろんな留意事項とか開催時のときのチェックリスト、こういったものもしっかりと整えてイベントの開催に臨まなきゃいけないというところもありますので、行政の皆さんだけではなくして、関連する各団体の皆さんにも周知徹底して町民挙げて、イベントを、大変だから中止するというのではなくして、皆さんで工夫しながら、基準に基づいて、留意事項に基づいて、チェックリストに基づいてしっかりとできる範囲でプログラムを考えながらやっ
ていかなければいけないんじゃないかなと、来年度のイベントについてはそういうことで取り組んでいくということを確認させていただいて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私、2問の質問をさせていただきます。

まず最初に、永平寺町の財政についてお伺いをいたします。長期的に安心していいのかです。

町の財政は、これから5年先、10年先、そしてその先においても永平寺町として大丈夫なのか、町民の声が聞こえます。町民にとっては、今自分自身が住んでいるこの永平寺町、子や孫たちのためにもいつまでも残してほしい、そんな気持ちでいっぱいではないでしょうか。

そこで、5年先、10年先、その先を見据えた財政についてお伺いをいたします。

最初に、歳入財源の確保、特に自主財源についてお伺いします。

今年の年明けから蔓延し出したコロナウイルス感染症、今や世界を揺るがす大きな災害となり、本県、本町においてもその影響が大きく、地域経済が大混乱となりました。収束かと思いきや第2波、第3波の波が押し寄せ、今日に至っております。町では、国や県の指導の下でのその対策には様々な形で取組をされてきたことと思いますが、町民の皆さんが安心感が持てるよう、さらなる万全の体制をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、そこで現状の経済の状況を見ると、これまでやこれからの町民の所得、そして企業の収益等が非常に不安定ではないでしょうか。町の財政の大きな収入

源である個人住民税、そして法人住民税の収入見込みであります。恐らく増収の見込みはないと思います。また、現状維持もどうかと思いますが、国の所得税とは異なり、1年後に影響を受ける住民税であります。次年度以降の予算編成には大きく影響が出るのではありませんか。いかがでしょうか。お伺いをいたします。

次に、地方交付税の見込みについてであります。

国は、このコロナウイルスの対策として、次から次に国費を投入しております。地方としては大変助かりますが、この後の国の財政やその財源の借財はどうなるのでしょうか。私は、恐らくは今後の普通交付税の算定や特別交付税に影響が出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。そしてその他の歳入財源についてはどうか、お尋ねいたします。

補助事業を実施すれば国や県からの補助がありますが、国の財源の影響でその補助率が下がるのではないのでしょうか。また、国は、補助残等は起債等により補填し、その償還額は地方交付税の中に算入して措置すると言っていますが、その分が地方交付税の交付額に必ず増額となって収入財源として見込めるのでしょうか。どうです？ 私には大変疑問です。歳入財源の確保についてお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 税務課長。

○税務課長（石田常久君） ただいまの議員の質問のうち、町税に関することについてお答えをさせていただきます。

まず、本年度の収入の見込みということでございますが、11月末現在におきましては、町税全体の収入率を見ますと前年並みをまず確保しております。このため、2年度の決算におきましてはおおむね前年度並みを確保できるものかなというふうに見込んでおります。

次に、新年度の予算でございますが、ただいま予算を編成中であります。現段階におきまして、先ほど財政課長とかも申し上げておりますが、コロナの影響がどうなるか、これらが非常に難しいわけでございますけれども、個人町民税につきましては個人所得の伸び率を、近年は毎年大体1%ずつぐらい伸ばしてまいりましたが、新年度予算につきましては現段階でマイナス4.5%を想定しております。その結果、所得割としまして約4,400万円の減収を見込んでおります。

次に、固定資産税でございますが、これも新型コロナの影響によりまして減収となった事業所、これに対する事業用家屋及び償却資産の減免制度、これが来年度に限ってはあるわけでございますけれども、それらによる減免としまして約2,

100万円、加えまして、来年度は3年に一度の固定資産の評価替えの年でございます。この関係で、既存家屋の減価としまして約2,500万円を見込んでおります。一方、毎年新增築される家屋がございますので、それらについてはプラス1,000万円ぐらいを見込んでおります。それらの合計としまして、固定資産税では総額3,600万円の減を見込んでおります。

続きまして、法人町民税でございますが、こちらにつきましても所得割につきまして、こちらは10月末現在でございますけれども、1年前と同月比で見ますと、やはり申告状況が減少しておりまして、それらを鑑みますと、新年度予算につきましては約1,200万円ぐらいの予算減になるのではないかというふうに見込んでおります。

ただいま申し上げました3税合計としまして、合わせますと約9,200万の減収を見込んでおるところでございます。

なお、先ほども申し上げましたとおり、新型コロナの影響というのは事業所ごとに判断が非常に難しくなります。また、今後の状況変化というものもございしますので、それらを加味しますと、今申し上げた9,200万円が1億2,000万円ぐらいの減収になる可能性もあるということをおの今のところ想定しております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 次に、地方交付税その他の財源についてはどうかというご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

普通交付税、特別交付税の見込みにつきましても、来年度につきましても、国の方針として今年度の水準を保持するという考えであるという情報をいただいております。明確な方向性につきましても、国の地方財政計画等を踏まえて、年明けの市町担当課長会議において示されていくことと思われましますので、それらを踏まえて的確に見積りをしていきたいと考えております。

先日の全協においてお示しさせていただきました中期財政計画の時点修正におきましても、直近について元年度並みと示させていただきます。その先につきましても、大きな制度改正がない限り、ほぼ横ばいの緩やかな右肩下がりは見込んでおるところでございます。

次に、その他の財源につきましても、国の補助率については、現状を維持していくと伝え聞いてございます。また、今ほど申されました補助残を交付税で措置

するということにつきましては、制度化されたものについては適切に算入されていると思われま

なお、地方交付税につきましては、国の総枠予算に限りがありますので、交付税の代替措置である臨時財政対策債が一方では増加するというふうな見込みを立てております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 税につきましては、先ほども言いましたとおり、所得税額、住民税は1年後、2年後に影響が出てきます。だからここ二、三年のは今の課長のご答弁で分かりますが、やはりこれは長期的に立ったことを一遍考えてみたほうが私はいいと思います。

それから、交付税についても同じです。国の総枠の財政が少なくなれば、地方交付税はパーセントで交付されるんでしょう。全体予算の所得税とか酒税とかいろんなああいうふうな税金の中の二十何%ですかね、三十何%ですかね。そういうふうなことがあります。だから国全体の財政規模が小さくなるとその分が落ちるとそこに、やっぱり交付税とかにしわ寄せが来ると思います。本当にこれは長期的な視野に立っていただかないと、私は、今は当面、二、三年、四、五年は大丈夫でもその後々をよく考えていただきたいなど、私たちの子や孫のためにも考えていただきたいなど思っております。だから中期財政計画をぜひとも的確に一遍組んでみてはいかがでしょうか。だから公表についてはなかなか不安が募ると思いますので、その点をお考えいただきたいと思

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 財政につきましては、毎年秋口に、中期財政計画の見直しということ、時点修正ということで議会の全協でも細かくご説明申し上げておりますし、町長の方針でもありますように、将来の、次世代にもこの町が安定して持続できるような財政を考えようという指示もいただいております。各課長の会議でも、必ず町長はそういうふうなことで、この永平寺町を守っていくんだというふうな指示もいただいておりますので、それを踏まえた財政計画で適切にやっておりますので、今後もそういうふう

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 今、歳入のほうをお聞きいたしました。

次に、歳出についてお伺いいたします。

歳出について、財源がなければ歳出予算は組めません。しかし、経常的な支出は何とかしなくてはならないと思います。

そこで、人件費等の抑制策があるかどうかです。そして物件費についてはどうか、普通建設事業費についてはどうか、各種団体等への補助を含めその他の補助金についてはどういうお考えなのか、またその他の支出等についてお尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） まず、人件費の抑制ということにつきましては、定員適正化計画というものがございまして、それに基づいた適切な人員配置、給与等につきましては、人事院勧告の遵守や人事評価制度の活用により適切な運用を図っております。また、常勤職員の採用とは別に、不足する人材解消につきましては、退職職員の再任用や会計年度任用職員制度を活用することでも人件費の抑制に努めているところでございます。財政計画におきましては、定員適正化計画の数値を参考といたしまして数値をお示ししております。5年先、10年先についてはほぼ横ばいを見込んでおります。

物件費につきましては、事務事業評価におきまして、これも全庁を挙げて抑制に努めており、財政計画ではほぼ横ばいで緩やかな右肩下がりとしております。

普通建設事業費につきましては、大規模な改修など計画的に進めていくことを前提としておりまして、計画に応じて年度ごとに増減が生じてまいります。

各種団体を含む補助金についてですが、まず予算説明会において運営補助から事業補助への転換を毎年お願いしているところでございます。また、昨年度の監査委員事務局において、各課にて行っている補助についての調査を行い、それに基づく指摘事項などに従いながら、予算要求の際は必ず補助要項等の添付、直近の決算書の添付を各課にお願いし予算査定を実施し、適切な予算計上に努めております。

先ほどの歳入、今ほどの歳出全般において言えることではございますが、町では、行財政改革大綱実施計画や中期財政計画に基づき、財政への健全化の維持及び事業の見直しなどの行財政改革に取り組んでいるところであります。これらにつきましては、社会情勢の変化に対応させるため、毎年、時点修正を行っております。現在の本町は、財政健全化基準が基準内で推移し、安定した財政運営を行っております。これらの取組によるものと考えております。

現在、財政健全化基準内ではありますが、将来に余裕があるというわけではございませんので、今後も収支のバランスの取れた財政運営の実現を目指し、一層健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 健全な財政を維持するには、端的には歳入財源の確保と歳出予算の削減だと思いますが、そのために人件費の削減や公共事業予算の抑制、そして各種団体等の補助金の削減を図れば済むものなののでしょうか。それでは、町民にとっても町にとってもあまり健全であるとは言えることではありません。必ずしも正しい政策ではありません。私は、厳しく、険しく、そして難しく、大変困難な道であると思います。

そこで、町長にお伺いします。

険しい困難な道ですが、町のリーダーとして、町の将来に向かって突き進んでいただきたいと思います。その意気込みをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 長期的に見ますと、少子・高齢化であったりいろいろな課題がある中で、今回、短期的にはありますが、コロナ禍ということでこれを克服しよう。議員おっしゃるとおり、今、国、県、町はいろいろな、生活支援であったりコロナ対策を打っておりますが、その対策は、やっぱり行く行くは子や孫が担ぐといいますか、していくということになってくる。しっかりと一日も早くこのコロナ禍を克服してまた平時に戻って、またこれからのいろんな対策を打っていかなければいけないなと思ってます。

今、町でも、どちらかという、今回も政策ヒアリングを行いました。まずは制度疲労、もう終わっている事業、やめられる事業、これは何か、まずそれを持ってきてほしいと、そして、これから社会保障であったり子育てであったり老朽化した公共施設の維持、こういったものが必然的にありますので、そういったことをしっかりしていくためにも、もう要らなくなった事業はやめていく、またやめていく勇氣、こういったことを今やっております。その中で人件費が膨らんだから下げるのではなしに、事業として集中していく中で人件費の調整とかそういったものもやっていかなければいけない中で、おっしゃるとおり、本当に行っているサービスをやめるというのは、そのサービスを楽しみにしている方もいますが、やめるというのはなかなかつらいんですが、ご理解をいただきながら、次

のサービスにつなげるためにということで職員一同今頑張っているし、また、非常に高度化にもなっていてあります。この事業一つ一つを、やっぱり克服していくにも、先ほど江守議員のほうからも質問ありました職員の資質の向上であったりこういったことにも努めていって、次の世代にもしっかりとつなげていくような精査をしていきたいなと思っておりますので、また引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 公共施設も老朽化があらこちらで目立ってきました。また町道、非常に傷んできました。合併のツケも回ってくる時期となってきました。大変困難かと思いますが、長期的な財政計画を立てていただき健全な財政運営をされるようご期待を申し上げます。

次に行きます。

地方公共団体が提供する行政サービスとは、住民の生活に欠かすことのできないものであります。地方分権の進展とともに、その重要性はますます高まっています。そして今、かつて経験のしたことのない人口減少局面に入り、多くの未知の課題への対応を迫られていますが、個々の政策課題への対応を検討していくに当たっては、課題の本質や解決策を探ることはもとより、地方自治を担う地方公共団体として何が求められるのか、また何をなすべきなのかです。

地方自治とは、一定の地域を基礎とする団体が、自らの事務をその構成員である住民の意思に基づき、自らの機関によって決定し処理することであり、住民自治と団体自治という2つの理念があり、住民自治とは、地域の行政をその地域の住民の意思に基づき自主的に処理するということであり、団体自治とは、地域の団体が独立して自主的に地域の行政を処理することとされています。

我が国では、少子化と高齢化が同時に、かつ急速に進行しています。さらに、農山漁村においては、都市部への人口移動により、従来からの住民の生活や資源の活用を支えてきた多様なつながりが縮小し、住民個々の集落が孤立してしまう危機を迎えています。また、モータリゼーションの進展により、郊外の大型ショッピングセンター等に買物客を奪われ、かつての中心地は、後継者の不足もあり、店舗や事業所等を廃棄する経営者が増え、衰退が生じています。

このような状況の中、地域の衰退に危機感を覚え、地場産業、産物、芸術、文化などの地域資源の掘り起こしに取り組み、地域再生に取り組んでいる地域も見られます。

そこで、2問目の質問です。地域を守るにはということで質問します。

今日、集落等の組織の衰退により、このままでは自治組織が維持できなくなってしまうのではないかと。町としてこのままの状況を見詰めているだけでいいのでしょうか。このことは、昨年6月、12月の一般質問でもこの関連についての質問をいたしました。

そこで、最初にお尋ねいたします。限界集落が今日現在、町内には2集落あるとのことですが、これからなるであろう、なるかもしれない集落について、町では把握されているのかどうかです。予備軍と言えるおそれがある集落とその状況をお答えください。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 限界集落のこれからということのご質問でございますが、これは個々の地域、地区によって様々に事情が異なりますので一概には申し上げられませんが、一つの考え方として、限界集落に対しまして準限界集落というふうな一つの言葉があります。それは、65歳以上の高齢者がその集落の半分以上が限界集落、準限界集落というのは55歳以上が半分以上、50%を超えているのが準限界集落です。その準限界集落というので見ますと、町内35集落というふうなことになってます。

参考までに、県内の状況はどうかでございますけれども、平成29年に県のほうが公表したのがございまして、福井県内、平成29年で限界集落が190。これは平成21年が104だったので、約8年間でこれだけ増えていると。準限界集落は、29年で福井県で962集落あるということです。

さらに、永平寺町の平均年齢がどうかということもちょっと見てみました。今年度、令和2年4月1日時点では、永平寺町48.3歳ですが、5年前は46.6歳。5年間で1.7歳伸びているということでなっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 地区の自治組織の衰退や地域の自治組織が壊れてしまったとき、町の行政はどうなるのでしょうか。地域の自治や防災はどうなってしまうのでしょうか。これからの地方自治を考え、行動すべきだと思います。前向きに、そして真剣に取り組む必要があると思いますが、いかがですか。

昨年9月の一般質問のお答えでは、若い世代と高齢の方と話し合いをし、その集落でできること、できないことを見つけ、また、一つの自治会だけではどうして

も難しいような問題は、地区振興会や外部の意見を聞いたり、問題を解決する糸口を探る行動を起こすことも必要だと回答をいただきました。まさにそのとおりだとも思います。

しかし、地区集落によっては、閉鎖的な地区もあれば開放的な地区もあります。行政として、必要な限りにおいて手を差し伸べるのも大切なことではないかと思いますが、いかがですか。

そして、併せて、昨年質問の後、今日までに、小さな集落や高齢者の多い集落等について、町としてどのように取り組んでこられたのか、そしてこれからのことについてお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 各地区の自治会の消滅、衰退というお話ですけれども、各地区では、集落内の環境美化のための草刈り作業ですとか社会奉仕作業といった共同作業がなかなかできないというようなことで支障が出ているというのはお聞きしておりますし、そういうふうにも感じております。行政としまして、そういったことに何か支援できないか、支援する方法がないかという検討は必要なんだと思っています。

また、昨年も申し上げましたけれども、各地区からの委員の選出、自主防災組織の代表ですとか環境美化推進委員ですとか民生委員など、そういった委員の選出についても、高齢化とか担い手不足から、世帯数が少ない地区については、やはり負担が大きいということも認識はしております。

ただ、そのために、いろんな近隣の複数の地域と集落間で協力しまして各種委員を選出するようなことも重要な課題というふうに捉えております。また、そういった地域自治というか、地域のそういった営みができないということになってきますと、一つの方法としまして、地区内の方々のいろいろな行事があるかと思っておりますけれども、そういった行事の見直しなんかも当然これから必要になってくるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、集落の自治組織においても、繰り返しになってしまいますけれども、地域の住民の方々のいろいろな思いとか意思を大切に、そういった中で、地域のリーダーとなる方と積極的に話し合っ支え合う共助という形での地域づくりが必要だというふうに考えています。

町としては、そういった不足する労務に対して、それを補うための何か仕組みがつかれないかというようなことも検討していきたいというふうに考えていると

ころでございます。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 生涯学習課としましては、今ほど議員さんもおっしゃっておられましたけれども、地区振興会への支援、それからその未組織の地区に対しての設立に向けた働きかけを行っております。振興会の中で、各自治会が抱える課題や問題点などについて意見交換をすることにより、その地区の課題解決や協働に向けての糸口が見つかるものと考えておるところでございます。

今年度、1団体増えまして5団体になりました。現在も未組織地区に働きかけをしているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課の取組をちょっとご紹介しますが、主に林業事業でございますが、町村合併から自治会が、林道災害未然防止、それから通行車両の安全確保のために林道の維持管理作業をしております。これは500メートル当たり1万円の上限4万円と非常に少額ではございますが、ここ近年、集落のほうから、高齢化とか人手不足によってなかなか側溝の砂利が上げられないとか、崩れた土砂がもう取れなくなっているということをお聞きしております。そういうことから、昨年度から、重機による側溝の泥上げや路面整備、それから崩土撤去等のための補助金を新たに設けさせていただきました。

また、人家や重要インフラに隣接します山際、これの危険木とかの伐採、それから間伐等の快適な森林整備、これにつきましても、今年度から自治会さんが委託します作業に対しまして補助をしまして、集落の負担軽減を図っているということがございます。

さらには、近年、異常気象とも言える豪雨とか台風のことでございますが、農業施設、林業施設の被災状況をいち早く把握して対応するために、パトロールに行っております。

今後もこのような事業を利用しやすいように見直して、少集落や高齢者の多い集落等に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 建設課での取組でございますけれども、まず小さな集落に限ってはございませんが、町内の全集落、全地区を対象といたしまして、今

年の4月から5月にかけて、自転車を使った職員による道路一斉パトロールを行いまして、その点検結果を各区長に通知にてお知らせいたしまして、緊急性の高いものから順次補修を行ってきたところであります。

また、電器商業組合による街灯の球切れチェック、こちらのほうを年2回ほど行っておりまして、発見次第、直ちに管理者確認の上、修繕を行っているところであります。

この道路パトロールと街灯チェックにつきましては、地区要望書を作成する上で、地区内の巡回でありますとか、あと書類の作成といった手間が省けまして、地区役員の負担軽減につながったのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） どうもありがとうございます。

少子化、高齢化、人口の減、これは絶対に避けて通れない状況であります。そしてコロナの影響による出生率の低下、これからの地方はその影響をもろに受けなければならないと思います。人口の増は現状は望めませんが、いかに人口減のスピードを遅くするか、食い止めるかであります。

その地域に魅力があれば、人は住み続け、また自然に集まってくるのではないのでしょうかと思います。どうでしょうか。地域に根差した魅力は、そこに住む人だけでなく、その魅力を外へ発信することによって外の人々を引きつけることができると思いますが、どうでしょうか。

地域の定住人口が減少する中で、人の行き来の拡大は地域経済の起爆剤でもあり、人を呼ぶことで、人口減少、少子・高齢化が進む地域社会においても活力を得る効果があると言われております。

さきの福井新聞の記事に、福井県は教育に魅力がある県との記事がありました。我が永平寺町も、人が集まり、住みたくなるような魅力を何か見つけるとか、また新たにつくることを考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 永平寺町におきましても、これまでも人が集まるきっかけづくりに力を入れて、訪れた方と地域をつなぐ取組をしてきたところでございます。

例えば自動走行関係で言いますと、平成30年の4月から今年の11月までの期間で145団体、人数にして1,400人ほどの方が永平寺町を訪れていると

いうものでございます。内閣府の方をはじめ国の役人の方もいらっしゃいますが、大学の先生方、研究者の方も来町されているところです。企業としましても、トヨタ自動車をはじめとしまして自動車メーカー各社、ドコモさんとかの通信業者なども視察、意見交換会に訪れております。

メディアに永平寺町を取り上げた効果としましても、確認が取れた件数になりますけど、テレビでの放送が31回、新聞に取り上げていただいたのが49回、ウェブニュースで10回、あと政府等の広報動画が10本、永平寺町が紹介されているものでございます。

また、Ma a S会議関係としましては、本田技術研究所をはじめ、ヤマハ発動機さんなど96の企業団体から延べ163名の参加をいただいているところでございますし、永平寺の北地区における取組の中でトヨタ自動車さんに協力をしていただいているところでございます。また、近助タクシーは、地元の有志の方が積極的に地域のためにということで活動を支援していただいて、取組が今続いているところでございます。

また、北地区におきましては、企業誘致関係になりますが、永プロジェクトということで昨年11月に操業開始しまして、その他のエリアにつきましても順次オープンを予定しているところでございます。先ほども紹介させていただきましたが、この取組を受けて、別の企業さんがまたもう1件お話をというところで来ているところでございます。

そのように、ちょっと大きめの地域での取組は、町としても一生懸命させていただいていると認識しているところでございます。

また、昨年度になりますが、シェアリングエコノミー推進事業ということで、大学の方に入っただいて、体験型観光商品の開発ということで何件か商品開発、要は体験を商品化してということで、インターネット上で紹介して人に来ていただくという取組も行っているところでございます。

このように、これまでも様々な取組をさせていただいておりますけれども、今後も人が集まり住みたくなるような魅力的なまちづくり、当然、総合戦略にもそのことは盛り込んでおりますが、職員一同、それを意識して取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に齋藤議員おっしゃるとおり、少子・高齢化が進んでその生活が徐々に徐々に変わってきて、気持ちはあるんだけどできない、そういう

ったことをこれからやっぱり行政が支援していく。ただ、違った形でどういうふうに地域づくりをしていただくか。これがまず一つの課題と、もう一つは、やはり投資的なところで、しっかりとこの永平寺町がいろんな方に選ばれて訪れて、また、先ほどもありましたように、経済が地域で回る環境にして、また住みたくなる町にしていく。この二枚看板のバランスがこれから非常に大切になってきますし、バランス取ってやっていかなければいけないなと思っておりますので、本当に議員おっしゃるとおり、厳しい、難しい時代になっていきますが、しっかりと町民とこの永平寺町の将来を見据えて頑張っていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） いいところのまねはどんどん取り入れ、また新たな永平寺町としての魅力をつくるために、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

先日、7日です。上志比支所の竣工式に、議会からは議長さん、それから地元議員として朝井副議長と私が参列をさせていただきました。町長は、地域の振興と地域の防災の拠点としてのその役割を担う施設として活用を図るとの挨拶がありました。上志比地区にとっては新たなシンボルとして、また地域の活性化の拠点として期待をしているところであります。

しかし、コロナの影響もあってか、はたまた平日の早朝のせいか、その竣工式の式典はあまりにも質素な内容でありましたが、参列者も少なく、地域の住民も今日は何があるのか、何をしているのか分からない状況でした。せっかく上志比地区に建設をしていただきましたが、とても残念なことに感じられました。

これからいよいよ降積雪の多い時節となってきました。この施設が、過去の教訓を生かし、その機能を十分に生かされる施設とし、また、冬季間の除排雪の万全を期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 支所のほうにつきましては、コロナ禍ということもありましてああいうふうな形を取らせていただきました。

ただ、実は昨日、本庁と開発センターと新しい支所をつなぎまして積雪時の訓練をさせていただきまして、より機動的な、上志比支所は防災の拠点としてこういうふうに使われますよというふうな発信としても今させていただいておりますので、住民の皆さんには、そういったいろいろな記事を通して、こういうふうこれから支所は使われていくんだなとかというのも分かっていたらなと思

いますし、昨日も写真の展示とかを数名のお仲間で見に来られているということもあって懐かしんでおられたというのもありますので、またそういったいろいろな企画も通して、なじみのある支所になるように努めていきたいと思えます。

○6番（齋藤則男君） これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 4時00分 休憩）

（午後 4時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

明日12月10日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時01分 延会）